

庄内町過疎地域 自立促進計画

《平成28年度～平成32年度》

令和2年3月変更

山形県庄内町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 町の概況	1
ア 諸条件の概要	1
(ア) 自然的条件	1
(イ) 歴史的条件	1
(ウ) 社会的条件	2
(エ) 経済的条件	2
イ 過疎の状況	3
(ア) 過疎現象の動向と要因	3
(イ) これまでの過疎地域振興計画の対策	3
(ウ) 現在の課題	5
(エ) 今後の見通し	6
ウ 社会経済的発展の方向の概要	6
(ア) 産業構造の変化	6
(イ) 社会経済的発展概要	7
(2) 人口及び産業の推移と動向	10
ア 人口の推移と動向	10
(ア) 総人口、年齢別人口の推移	10
(イ) 産業別就業人口	13
(ウ) 通勤、通学人口	14
イ 産業別の推移と動向	15
(ア) 農業	15
(イ) 工業	15
(ウ) 商業	15
(エ) 観光	15
(3) 町行財政の状況	16
(4) 地域の自立促進の基本方針	18
ア 生活支援を基本として地域特性に応じた振興対策の推進	18
(ア) 地域に住み続けたい人々の生活を支援するための対策	18
(イ) 安全・安心な生活を確保するための対策	18
(ウ) 地域資源を活かした振興対策	18
イ 農地・森林等が持つ公益的機能の保全	19
(ア) 農地を適切に管理し、農業を継続していくための対策	19
(イ) 森林を適切に管理し、林業を継続していくための対策	19
ウ 住民の「生活圏」の観点重視	19

(ア)雇用の確保と都市部との連携・補完の視点からの対策	19
(イ)定住促進の視点からの対策	19
エ ハードを活かすソフト面からの施策展開	19
(ア)ソフトへの支援対策	20
(イ)既存ストックの活用対策	20
(ウ)ハードに対する継続的な支援	20
オ 住民自治とパートナーシップ（協働）づくりの推進	20
(ア)コミュニティ機能の再生・活性化（住民自治の確立）	20
(イ)都市との交流の促進	20
カ ソフト対策事業の活用	20
キ 庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連	21
(5)計画期間	21
(6)公共施設等総合管理計画との整合	22
2 産業の振興	23
(1)現況と問題点	23
(2)その対策	27
(3)計 画	30
(4)公共施設等総合管理計画との整合	31
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	32
(1)現況と問題点	32
(2)その対策	34
(3)計 画	35
(4)公共施設等総合管理計画との整合	38
4 生活環境の整備	39
(1)現況と問題点	39
(2)その対策	40
(3)計 画	42
(4)公共施設等総合管理計画との整合	43
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	44
(1)現況と問題点	44
(2)その対策	45
(3)計 画	47
(4)公共施設等総合管理計画との整合	47
6 医療の確保	48
(1)現況と問題点	48
(2)その対策	48
(3)計 画	48

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
7 教育の振興	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	53
(3) 計 画	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
8 地域文化の振興等	55
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 計 画	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56
9 集落の整備	57
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57
(3) 計 画	58
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	58
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	59
(1) 現況と問題点	59
(2) その対策	59
(3) 計 画	59
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	59
(再掲) 事業計画（平成 28 年～32 年）過疎地域自立促進特別事業分	60

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 諸条件の概要

(ア) 自然的条件

庄内町は、山形県の北西部に広がる庄内平野の中央から南東部に位置し、東西約 22.2km、南北約 38.9km の細長い地域で総面積が 249.17k m²となっています。北は酒田市と接し、南西は京田川を境に三川町、鶴岡市、南東は霊峰月山につらなる出羽丘陵を境に西村山郡西川町、最上郡大蔵村及び戸沢村に接し、最上地方と庄内地方を結ぶ分岐点に位置しています。

また、近隣の人口集中地域である酒田市までは 12km、鶴岡市までは 18km となっています。空の玄関口である庄内空港や庄内空港 I C までは 13km、県都山形市までは 109km の距離にあります。

地勢は、北端を西流する最上川の河川堆積物からなる扇状地性平坦地、南端は霊峰月山をはじめとする山間、山岳丘陵地と、大きく二地区に分けることができます。庄内平野の中央から南東部に位置する平野部は肥沃な耕地となっており、大半が良質米生産地となっています。南東側の山間、丘陵地域である立谷沢地区の中央を「平成の名水百選」に選定された立谷沢川が北流し、清川地区で最上川に合流しています。その流域沿い約 15km の間には 15 の集落が点在しています。

気象は、日本海の影響を強く受ける湿潤な海洋性気候に属し、気温の日変化は割合に少なく、内陸部に比べると温暖となっています。しかし、年間を通じて南東風と北西風が多く、冬期は北西の季節風が激しく、4月から10月にかけては局地風「清川ダシ(東風)」が強く吹くことが多くみられます。清川ダシは主に気圧配置が東高西低の時に発生し、新庄盆地にたまった冷気団がおろしとなり、最上峡谷で収束、庄内平野に吹き出し、しばしば農作物に被害を与えています。年間を通して90日前後は風速10m以上の風が吹き荒れる全国的にもまれな強風地帯となっています。

積雪は、平野部が 0.6m から 1 m、山間部が約 2 m、奥地の月山北麓の集落は 3 m 以上に達し、半年間は雪の中での生活を強いられています。前述の強風に伴うこの地方特有の地吹雪や吹雪は、農林水産業に甚大な被害を与えるとともに、商工業活動の停滞を招き、住民生活に多くの不安と損害を与えています。道路交通の確保においては、随所に防雪柵を整備し、多くの除雪作業車を確保する負担を強いられています。また、山間地域では、集落の背後に山地を抱えているため、融雪時や梅雨明けの豪雨時には宅地や農地の浸水、山腹崩壊や崖崩れ等の被害を受けるなど、厳しい環境下におかれています。

(イ) 歴史的条件

明治 22 年の町村制施行では、余目村、五七里村、大和村、十六合村、栄村、狩川村及び立谷沢村の 7 ヶ村でしたが、同 23 年に五七里村から八栄里村が分村し、翌年には五七里村を常万村に改称しています。また、明治 24 年には、狩川村から清川村が分村したことから 9 ヶ村となっています。

大正 7 年に余目村が町制を施行し、昭和 12 年に狩川村が町制を施行しています。また、同 29 年 10 月 1 日に、立谷沢村、清川村及び狩川町の 1 町 2 村が合併し立川町が、さらに同 29 年 12 月 1 日に、余目町、大和村、十六合村、栄村、常万村、八栄里村の 1 町 5 村の合併により余目町が発足しています。

そして、平成 17 年 7 月 1 日に、余目町と立川町が合併し、現在の庄内町が誕生しています。

(ウ) 社会的条件

本町の人口は、昭和 30 年の 34,141 人をピークに激減し、昭和 35 年から昭和 50 年までに 5,385 人、16.2%の大幅な減少を示しています。これは昭和 30 年代後半から始まった高度経済成長に伴い、新規学卒者を中心とした若者層の都市への流出や農業機械の発達による余剰人員の流出が要因となって現れています。昭和 50 年代に入り、経済の低成長に伴い都市集中化の減少や若者の地元志向、道路交通網の整備等により隣接市町への就業機会の増加、生活環境の整備などによって昭和 50 年から昭和 60 年までは 317 人、1.1%の減少にとどまり、減少の進行は鈍化傾向にありましたが、昭和 60 年から平成 22 年までは 2,781 人、10.1%の減少と再び減少傾向に拍車がかかっています。さらに、昭和 63 年以降は初めて死亡者数が出生者数を上回るなど、人口動態は新たな局面を迎えています。

また、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の転出状況を見ると、2,859 人が転出しており、そのうち県内が 1,606 人、56.2%、県外が 1,253 人、43.8%となっています。県内への転出傾向をみると、酒田市が 624 人、鶴岡市が 443 人、三川町が 82 人、遊佐町が 32 人となっており、庄内地域の他自治体への転出が 1,181 人で、県内転出に占める割合は 73.5%となっています。

昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間の年齢階層別人口の推移は、0 歳～14 歳が 2,674 人(47.4%)減少し、15 歳～64 歳が 5,503 人(29.6%)減少しています。一方、65 歳以上が 3,537 人増加し、少子高齢社会が急速に進行しています。平成 22 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢者人口をみると 7,079 人の 30.6%となっており、全国値 23.0%、山形県値 27.6%を大幅に上回っています。

世帯数は、昭和 35 年が 5,893 世帯で平成 22 年が 6,648 世帯と 755 世帯が増加しています。また、平成 22 年で一世帯あたり 3.42 人と都市に比べ高い数値を示しています。

(エ) 経済的条件

本町においては、農業がなお基幹産業ですが、生産額や従業者数のシェアは年々低下しつつあります。平成 24 年度の産業別町内総生産は、第一次産業が 5,248 百万円、8.3%、第二次産業が 10,213 百万円、20.8%、第三次産業が 33,717 百万円、68.5%となっています。

農業は、水稻が基幹作物となっています。しかし近年、大型・高性能機械の導入、後継者の他産業への流出が進み、農家戸数は昭和 45 年以降減りつづけ、平成 22 年には農家戸数 1,166 戸で、専業農家 148 戸、第一種兼業農家 396 戸、第二種兼業農家 622 戸となっています。経営耕地は田が 5,262ha、畑 81ha、樹園地が 17ha で農家 1 戸あたりの平均経営耕地面積は 4.6ha となっています。昭和 47 年に農業振興地域の指定を受け、県営及び団体営のは場整備事業に取り組み 90%を超過整備率に達し、JAあまのめぐりん堆肥や町堆肥生産センターのエコリン堆肥等、有機質堆肥施用による良質米(庄内米)の生産が行われています。

林業については、林野率 63.2%で面積にして 15,765ha におよび、その保有状況は国有林 72.8%、民有林 23.9%、公有林 3.3%です。民有林の保有規模は大部分が小規模林家ですが、人工林率 63.4%と県平均よりかなり高くなっています。

第二次産業は、食料品をはじめとする繊維、機械等の製造業や建設業が中心で、10 人未満の小規模事業所が全体の 50.0%を占めていることから、他市町への就労が多くなっています。平成 4 年度以降、工業団地造成に取組み、企業誘致活動を行っていますが、バブル経済の崩壊及び米国に端を発した重大な経済危機、また、東日本大震災発生により厳しい状況が継続しています。

第三次産業は、消費者の購買行動半径の拡大や購買志向の変化により、地元小売店の購買依存度が低下して商店数、従業員数とも減少しています。

日常の生活経済圏は酒田市、鶴岡市を中心とする圏域に属し、通勤、通学、買物等きわめて密接な関係にありましたが、三川町に大型ショッピングセンターが進出したことから、そちらにも買物等で依存が強くなっています。両市とは本町の中心部と国道 47 号、345 号等で結ばれ、ともに 30 分程度の時間帯にあるため、両市を中心とした経済、教育、文化、芸術、生活依存度が高くなっています。

イ 過疎の状況

(ア) 過疎現象の動向と要因

人口と世帯数の推移 (国勢調査)

(単位：人、世帯)

区分	昭和 35 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
人口	33,160	28,925	27,775	27,798	27,458	26,705	26,251	25,489	24,677	23,158
世帯数	5,893	6,160	6,302	6,351	6,358	6,328	6,449	6,655	6,756	6,648

年齢別人口の推移

(単位：人)

区分	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
0～14 歳	5,968	5,642	5,404	4,802	4,257	3,785	3,404	2,968
15～64 歳	18,835	18,614	18,076	17,305	16,399	15,305	14,257	13,111
65 歳～	2,972	3,542	3,978	4,598	5,595	6,386	7,012	7,079

- 昭和 30 年の 34,141 人をピークに平成 22 年では 23,158 人で、10,983 人 (32.2%) の大幅減少と なっています。
- 若年層が現在においても流出しており、「地域の担い手」層が少なく高齢者が多い年齢構成となっ ています。
- 産業については、農業を基幹産業とし、地域資源を生かした地場産業の振興や商業振興などを積極 的に進めてきましたが、生産性の低さ、小規模経営、後継者不足等多くの問題を抱えており、雇用の 確保、地域格差の是正が進まない状況です。
- 公共施設の整備状況については、過疎対策事業を積極的に実施してきた結果、その水準は向上し ています。
- 平成 26 年度決算の歳入においては、町税等の自主財源は 28.3%、地方交付税等の依存財源が 71.7% を占め、歳出においては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が 41.6% と高く、本町の財政力は 脆弱です。

(イ) これまでの過疎地域振興計画の対策

a 「過疎地域対策緊急措置法」に基づく対策 (昭和 45 年度～54 年度)

昭和 45 年制定の「過疎地域対策緊急措置法」に基づく、「立川町過疎地域振興計画」では、事業 計画額総計 3,399,312 千円に対し、事業実施総額は 3,285,380 千円で、96.6% の実施率となってい ます。

《特色・評価》

生活圏の中心都市である酒田・鶴岡両市とは、距離的に遠く冬期間は降雪と季節風による風雪で、 孤立的であり、第一次産業が零細で生産性が低いことから、両市との一体的な発展を図ると共に、幹

線道路網の整備、小中学校の統廃合、教育施設の整備、コミュニティセンターの建設、厚生施設の整備、上水道・簡易水道の布設、農業基盤の近代化、役場庁舎の建設、山地開発事業、町民憲章の制定など、住民の文化的な生活を高めるための生活環境の整備を実施しています。

b 「過疎地域振興特別措置法」に基づく対策（昭和 55 年度～平成元年度）

昭和 55 年に制定された「過疎地域振興特別措置法」に基づく、「立川町過疎地域振興計画」では、事業計画額総計 9,338,970 千円に対し、事業実施総額は 5,724,119 千円で、61.3%の実施率となっています。

《特色・評価》

社会経済の発展や住民意識の多様化による地域住民の要望に答えるため、生活環境の整備や住民の安全確保のための防災施設の整備、教育文化の向上と医療水準の向上を図り、住民の生活向上を目指した町づくりに努めました。特に大中島小学校の改築、防災無線の整備、コミュニティ防災センターの建設、消防施設の整備、大中島へき地保育所、清川保育所、狩川幼稚園の建設、歴史民俗資料館の建設、笠山グランド照明施設の設置、狩川上水道拡張工事、保健センターの建設、地力増進施設の建設等施設整備を実施しています。

c 「過疎地域活性化特別措置法」に基づく対策（平成 2 年度～11 年度）

平成 2 年に制定された「過疎地域活性化特別措置法」に基づく、「立川町過疎地域活性化計画」の事業進捗状況は、計画総額 22,782,685 千円に対し、実施率 81.2%の事業実施総額 18,502,053 千円となっています。

《特色・評価》

交流人口を増やして地域の活性化を図るための「地域間交流の推進」、下水処理施設の整備等の「生活環境の整備」、農業や地域資源を活用した「農業等産業の振興」、定住促進団地整備等を中心とする「定住の促進」を重点的に進めました。特に宮城県南三陸町（旧歌津町）との小学生国内交流事業からの友好町の盟約締結、全町水洗化をめざし公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽設置助成事業の実施、淡水魚養殖施設の建設、風車村整備事業、環境をテーマにしたエコランド事業の開催、西部工業団地の整備、緑町・新広町及び南町町営住宅の建設、新広町・西田・南町及び山居住宅団地の整備を実施しています。

d 「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく対策（前期対策）（平成 12 年度～16 年度）

平成 12 年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく、「立川町過疎地域自立促進計画」（前期対策）の事業進捗状況は、計画総額 9,265,910 千円に対し、平成 16 年度までの実施率は 67.5%で事業実施総額は 6,255,532 千円となっています。

《特色・評価》

地域の活性化を図るためには、地域が元気でなければならないことから、水稲単作から複合経営を進めるための施設園芸の振興に向けた施設整備と、地場産品を販売できる施設を整備して交流人口を増やすため、農業を含めた「産業の振興」に力を入れ、また、豊かな自然環境を 21 世紀に残すため、公園等観光レクリエーションの場の確保に努めるとともに、高齢社会が一段と進む中で、高齢者が安心して生活しやすい町にするため、医療、福祉対策の充実に努め、都市生活との格差是正に向けた下水道等の整備等「生活環境の整備」を重点的に進めてきました。

環境まちづくりの推進については、風車によるクリーンエネルギーや生ごみを堆肥にする資源循環型の堆肥生産センターの取り組みから環境まちづくり基本構想を策定し、町民節電所等さらに一歩進めた地球規模での環境保全や地球温暖化問題に取り組みました。

e 「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく対策（後期対策）（平成17年度～21年度）

平成17年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく、「庄内町過疎地域自立促進計画」（後期対策）の事業進捗状況は、計画総額16,293,842千円に対し、平成21年度までの実施率は67.5%で事業実施総額は11,002,605千円となっています。

《特色・評価》

後期対策については、地域の活性化を図ることはもちろんのこと、合併後の庄内町のまちづくりにおいても重要な取り組みとなりました。前期対策に引き続き、農業を含めた「産業の振興」に力を入れるとともに、都市生活との格差是正に向けた下水道等の整備等「生活環境の整備」を重点的に進めてきました。また、防災行政無線施設整備や体育施設整備（スポーツ公園整備、第二屋内多目的運動場）等、合併に関連した一町二制度の課題や大規模事業等の整備にも取り組んでいます。

f 「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく対策（平成22年度～27年度）

平成22年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく、「庄内町過疎地域自立促進計画」の事業進捗状況は、計画総額16,692,884千円に対し、平成26年度までの実施率は72.5%で事業実施総額は12,094,490千円となっています。

《特色・評価》

「産業の振興」に向け、第二種苗センターの増設、月の沢温泉北月山荘の改良工事及び再生可能エネルギー等設置工事を実施しました。また、「生活環境の整備」のため、公営住宅を建設し若者の定住促進を図り、「教育の振興」のため、学校・幼稚園の大規模改造や公民館の耐震整備を進めてきました。「高齢者の保健及び福祉の向上及び増進」のため、医療、福祉対策の充実に努め、特別養護老人ホームや温泉施設の整備にも取り組みました。

(ウ)現在の課題

a 産業の課題

第一次産業の農林水産業は本町産業の基幹をなしてきましたが、農業の機械化、近代化とともに若年層の他産業への就労増加があり、基幹産業としての地位は厳しいものがあります。

第二次産業は、土木建設業のほか、弱電、繊維、食料、木材等の製造業が中心ですが、道路交通網の整備により酒田、鶴岡両市等への就労が多くなっています。また、平成4年度以降、工業団地造成に取り組み、企業誘致活動を行っていますが、バブル経済の崩壊や米国に端を発した重大な経済危機等により厳しい状況にあります。

第三次産業は、サービス業や運輸通信業を中心に増加していますが、商業においては酒田、鶴岡両市及び三川町への依存度が高くなっています。また、余目地域においては、他町依存度の高まりに加え、国道47号沿線への大型小売店舗の立地により、中心商店街の空き店舗の増加など空洞化が進んでいます。

b 生活環境の課題

本町は農業を基幹に進展してきましたが、兼業化や非農家の流入とともに混住化し生活様式の多様化と都市化が進んでいます。その中、生産基盤や生活基盤の整備は、各種事業や制度を活用して積極的に実施してきましたが、特に、雇用の場の確保については厳しい状況が続いています。また、近年は以前に比較し、市街地排水路等の能力を越える豪雨が頻繁に発生するなど、さらなる生活環境の整備が必要です。

(エ) 今後の見通し

本町では、5 度にわたる過疎対策事業の実施により、道路網の整備、生活環境の整備、産業の振興等を図ってきましたが、依然として若年層を中心に人口減少が続いており、合わせて高齢者が多い年齢構成になってきています。

地域社会の活力を維持して地域づくりを進めていくには、若年層の定着に加え、都市部に住む団塊の世代の移住促進が大きなウエートを占めています。そこで問題となるのが産業振興であり、魅力ある雇用の場の確保として企業誘致を図るとともに、地域の恵まれた資源を活用した観光、レクリエーション事業、特産物開発等を積極的に取り入れる必要があります。

生活環境整備については、生活水準の向上による都市的快適さを満たすための施設整備や圏域内を結ぶアクセス道路を整備し、地域の核となる拠点施設の整備を進めるとともに、リーダーの養成を図り組織の活性化を推進する必要があります。

また、高齢化率は 30.6%（平成 22 年 10 月 1 日現在）と全国及び県の水準より大幅に高い数値を示していることから高齢者対策も重要な課題であり、健康な人には健康寿命の延伸及び豊富な知識と経験を活かした地域活動への参加を促進し、要介護者に対しては医療の確保や在宅福祉の充実等、計画的な保健福祉サービス及び介護保険サービスの提供体制を整備していく必要があります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

(ア) 産業構造の変化

本町の第 1 次産業、第 2 次産業及び第 3 次産業における産業間の関係やその推移は、国勢調査や農林業センサスによる就業者等により、その変化を見てとることができます。

本町の基幹産業である農業は、第 1 次産業の大半を占めています。昭和以降、平成に入ってから減少傾向は続き、国勢調査における平成 17 年（1,621 人）から平成 22 年（1,458 人）においても減少（163 人）しています。また、農林業センサスにおいては、農家数の減少傾向は見られるものの、その中でも専業農家は平成 17 年（119 戸）から平成 22 年（148 戸）において増加し、10 年前の平成 12 年農家数（79 戸）を上回る状況にあります。これは、複合経営や担い手の育成等の農業関連の施策の充実も影響しているものと考えられます。

建設業や製造業の第 2 次産業においては、好景気と言われた平成の「いざなぎ景気」の影響もあり順調に就業者数も増加していましたが、近年の景気後退により国勢調査における平成 2 年（5,420 人）をピークとし、平成 22 年（3,446 人）までには大幅な減少（△1,974 人）となっています。

小売業やサービス業を中心とする第 3 次産業については、近年の景気後退はあるものの、国勢調査において昭和 60 年（5,532 人）から平成 22 年（6,258 人）まで、就業者数が増加傾向にある分野となっています。

本町における近年の産業構造は、全国的な景気の低迷に大きく左右され就業の場が激減していると考えられる建設・製造業の第 2 次産業から、農業やサービス業等の第 1 次、第 3 次産業にシフトしている状況にあります。本町の産業構造の変化の要因が「国や地域の経済状況」に左右されることが大きな課題です。

(イ)社会経済的発展概要

a 道路

本町の道路網は、平成 27 年 4 月現在、国道 2 路線、県道 18 路線、町道 534 路線によって構成されています。

国道 47 号のバイパス機能を持つ地域高規格道路「新庄酒田道路」は、平成 27 年 11 月に酒田市新堀から東町までの 5.9 km が開通しましたが、全線開通に向けて整備促進の行動を展開していきます。県道においては、一般県道余目松山線の庄内橋の架け替え等の要望を行っています。町道は、町道網の整備及び道路ストックの長寿命化・更新を計画的・効率的に進めていく必要があります。しかし、一方で今後の維持補修費用の増高への対策が課題となっています。

b 交通

J R 陸羽西線は新庄駅から余目駅間で 1 日上下 22 本、また、J R 羽越本線は 1 日上下 44 本が運行されています。民営バス路線は酒田、鶴岡両市との連絡路線として 2 路線で 1 日 7 往復されています。

町営バスは、余目地区と立川地区を結ぶ幹線路線の概ね 1 日 4 往復と、町の中心市街地とその周辺地域を結ぶ循環路線 4 路線を隔日 2 路線 1 日 3 便ずつ運行しています。また、平成 19 年 3 月に町内を運行していた民営バス路線の一部が廃止となり、代替として町営バスを運行しましたが、平成 20 年 7 月から効率的な運行と交通空白地帯の解消を目的としデマンドタクシー 2 路線の運行を開始し、1 日 4 往復しています。何れも子どもや高齢者等の交通弱者にとっては重要な交通機関となっています。

自家用車の増加により公共交通機関の利用は減少傾向にありますが、子どもや高齢者等の交通弱者の移動手段として必要不可欠であり、今後も運行の維持と安全で利便性が高く効率的な運行体制の整備を図っていく必要があります。また、冬期間は、庄内地方特有の地ふぶきや山間地域における豪雪により交通が途絶することもあり、除排雪体制の強化が望まれます。

c 給水施設

給水普及率は 99.4% に達していますが、今後は、給水人口の減少や節水意識の高まりなどにより、需要量減少が予想されます。

安全で安心な水道水を安定的に供給していくために、経年化した既存施設の計画的整備・改修と維持管理体制の強化が重要になります。

d し尿、家庭排水処理

し尿や浄化槽汚泥は町の許可業者が収集し、酒田地区広域行政組合で処理しています。家庭排水については、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の一体的整備が進んでいますが、今後も水洗化率の向上を図る必要があります。

e ごみ処理

可燃ごみ、埋立ごみ及び資源物は、ステーション方式で一般廃棄物収集運搬許可業者等が収集運搬し、粗大ごみは、自己搬入若しくは収集運搬許可業者が収集運搬しており、それぞれ酒田地区広域行政組合の処理施設において処理しています。また、家庭から出る生ごみについては、立川地域と余目地域の一部で収集し、籾殻、畜糞と一緒に堆肥生産センターで有機質堆肥(エコリン堆肥)を生産し農業への有効利用を推進しています。今後も、ごみの減量化に向けてより一層の分別収集の徹底とごみの不法投棄防止、資源のリサイクル運動の普及等に努める必要があります。

f 保健医療

町民の健康を守るため、保健センターを拠点として健康教育、健康相談及び健康診査を実施しています。また、生活習慣改善事業や食生活改善講習会等を開催し、「自分の健康は自分でつくる」ことを

基本に、自主的な健康管理の意識づくりを進めています。これまで以上に継続して、介護予防を目的に高齢者の健康増進対策に重点的に取り組む必要があります。

町内の医療機関としては、病院が1箇所、医院が9箇所、歯科医院が6箇所あります。

g 児童福祉

本町には、保育園4箇所、幼稚園5箇所があり、幼児保育及び教育を行っていますが、対象児童は若年層流出による生産年齢人口の減少と出生率の低下により著しく減少しております。

一方で、核家族化や共働き家庭の増加などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実が求められており、子育てを社会全体で支援できる環境整備を進めていく必要があります。

h 老人福祉

平成27年4月1日現在における本町の65歳以上の高齢者人口は、7,356人で総人口の32.8%（県平均29.9%）を占め、県平均より高い割合となっています。また、一人暮らし高齢者世帯は、平成27年4月現在で627世帯となっており、平成10年に比べ約2.3倍、同じく高齢者夫婦世帯は616世帯となっており、約1.7倍に増加しています。少子高齢化、核家族化が進んでいる現状で、従来のような家族による介護等が困難な状況になっています。

このような社会情勢に対応するため、適切な施設整備や地域包括支援センターの運営をはじめ超高齢社会のための基盤整備の取り組みばかりでなく、在宅で高齢者が安心して自立した生活が維持できるよう生活ニーズに応じた、ソフト面での様々な事業展開を行っています。

ソフト事業については、在宅高齢者軽度生活援助事業、緊急通報システム設置事業、外出支援サービス、訪問理美容サービス等、高齢者の在宅支援のほかにも、積極的に高齢者が社会参加できるような施策を展開しています。また、老人クラブや地域ボランティアを中心に、社会奉仕、自己学習及び健康づくり等に取り組んでおり、さらには、老人福祉センターを拠点とした社会福祉協議会による高齢者の生きがい対策事業が実施されています。シルバー人材センターにおいては、高齢者の豊かな知識と経験を活かした事業が展開されています。

今後も超高齢社会に対応するため、老人福祉の現状、住民ニーズの把握に努め、住民が主体となった施策と地域全体が支え合う体制づくりの構築が必要となります。

i 学校教育

本町には小学校が余目地域に4校、立川地域に1校設置されています。余目地域は、第一次小学校統合事業により、昭和38年から昭和41年に余目第一、第二、第三小学校を建設し、第二次統合事業により昭和50年に余目第四小学校を建設しています。また、立川地域の各小学校は年々児童数が減少しており、立谷沢小学校、清川小学校の2校においては、複式学級を設置していたため、複式学級の解消や各施設の老朽化に伴い狩川小学校を改造し、平成21年4月に立谷沢小学校、狩川小学校、清川小学校を統合し「立川小学校」として開校しています。中学校は、昭和48年に余目中学校と和合中学校を統合し、昭和61年度及び62年度に老朽校舎を改築しています。立川中学校は、昭和48年に一町一校の統合中学校として、旧狩川中学校校舎の利用により発足しましたが、老朽化による危険校舎のため平成6年度及び7年度事業で改築しています。

児童生徒数は、平成27年5月1日現在、小学校1,073人、中学校625人でともに減少傾向にあります。

通学状況は、余目地域、立川地域とも各4台、計8台のスクールバスで遠距離児童生徒を送迎しています。また、冬期は12台（町所有バス1台、民間貸切バス11台）のスクールバスを加え、冬期間

の安全を確保しています。

学校給食は小中学校では完全給食を、幼稚園ではおかず給食を行っています。余目地域の小中学校は自校方式、立川地域の小中学校及び全域の幼稚園は学校給食共同調理場のセンター方式で行っています。各施設は老朽化が進んでおり、衛生管理に配慮した施設整備が急務となっています。

教育環境づくりでは、地域の実情に即し、自然や歴史等も活用したふるさと教育の拠点としての整備を図る必要があります。また、少子化及び過疎化により将来的な児童生徒数が減少傾向であることから、将来的な小・中学校の適正規模・適正配置等は今後の検討課題ですが、各施設の老朽化が顕著となってきていることから併せて計画的な施設整備に取り組む必要があります。

じ 社会教育

本町では、いつでも、どこでも、だれでも生涯を通じて学習に取り組むことができる学習環境の整備を推進し、町民の学習活動を支援しています。幅広い分野での情報提供や参加しやすい学習の場・交流の場をさらに創出しながら、町民の学習ニーズを反映した学習機会・支援体制を充実していくとともに、施設整備については、「庄内町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公民館等の耐震化及び長寿命化を計画的に実施することが求められています。

人々の価値観の多様化に伴いライフスタイルも変化してきている中、心豊かな生活を育む芸術文化の拠点として文化創造館「響ホール」があります。町民が優れた芸術・文化に触れる機会や発表の場の機会を提供し、施設設備の整備充実を図り、町民を主体とした運営の支援を行っていく必要があります。

図書館では、町民の学習ニーズに応えるため、図書資料の活用など利用者へのサービス向上に努めるとともに、高度情報化や多様化するニーズなどに応えられる施設整備が必要となっています。

内藤秀因画伯水彩画約2,000点を収蔵する記念館は、作品の適切な保存と維持管理に努め、特色ある展示・公開により、身近に文化芸術に親しむ環境づくりや情報発信に努めていく必要があります。

また、図書館と水彩画記念館は併設施設であることから、その利点を生かし、互いの相乗効果がより高まるような運営や環境整備が求められます。

社会体育は、スポーツ・レクリエーション活動を通して、町民の健康、体力の保持増進を図るとともに、総合体育館を中核とする八幡スポーツ公園（総合体育館、屋内多目的運動場、ほたるドーム、サッカー場、ソフトボール場、多目的広場）をはじめ多くの体育施設により多くの町民が憩い、集い交流を進められるよう施設のPRを強化します。また、より多くの人に楽しくスポーツに親んでもらえるような体育・スポーツ推進体制の充実に努め、町民が安全で安心して施設利用できるよう管理運営体制を整えるとともに、社会体育施設の耐震化や長寿命化を計画的に進める必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

(ア) 総人口、年齢別人口の推移

本町の人口は、昭和30年をピークに減少の一途をたどり、平成22年には23,158人と32.2%の減少となっています。

高度経済成長期から現在まで、10歳代後半から20歳代の若者が、就職及び進学のために東京圏等への人口流出が続いています。また、0歳から14歳までの幼年人口の減少は、全国的な出生率の低下に加え、若年層の人口流出の結果、子供を生む年齢層が相対的に少なくなったことが要因と考えられ、最も重要な課題です。15歳から29歳までの若年層の減少は、進学率の上昇とともに魅力ある就業の場の不足によるもので、これらが基幹産業である農業後継者の不足や地域の担い手不足につながっています。65歳以上の高齢者の割合は、昭和35年には5.4%にすぎませんでした。平成22年には30.6%を占め、今後もこの上昇傾向が続くものと予測され、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等の割合が高くなると考えられます。

幼齢人口及び生産年齢人口の減少は、地域社会、経済の活力の低下や、存立基盤の弱体化をもたらす、地域振興にとって大きな課題となっています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 33,160		人 30,862	% △6.9	人 28,925	% △6.3	人 27,775	% △4.0	人 27,798	% 0.1
0歳～14歳	11,125		8,875	△20.2	6,833	△23.0	5,968	△12.7	5,642	△5.5
15歳～64歳	20,229		19,962	△1.3	19,621	△1.7	18,835	△4.0	18,614	△1.2
うち15歳～29歳(a)	7,913		6,899	△12.8	6,588	△4.5	5,857	△11.1	5,376	△8.2
65歳以上(b)	1,806		2,025	12.1	2,471	22.0	2,972	20.3	3,542	19.2
(a)/総数 若年者比率	23.9%		22.4%	-	22.8%	-	21.1%	-	19.3%	-
(b)/総数 高齢者比率	5.4%		6.6%	-	8.5%	-	10.7%	-	12.7%	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 27,458	% △1.2	人 26,705	% △2.7	人 26,251	% △1.7	人 25,476	% △3.0	人 24,673	% △3.2
0歳～14歳	5,404	△4.2	4,802	△11.1	4,257	△11.3	3,785	△11.1	3,404	△10.1
15歳～64歳	18,076	△2.9	17,305	△4.3	16,399	△5.2	15,305	△6.7	14,257	△6.8
うち15歳～29歳(a)	4,491	△16.5	4,066	△9.5	3,896	△4.2	3,700	△5.0	3,246	△12.3
65歳以上(b)	3,978	12.3	4,598	15.6	5,595	21.7	6,386	14.1	7,012	9.8
(a)/総数 若年者比率	16.4%	-	15.2%	-	14.8%	-	14.5%	-	13.2%	-
(b)/総数 高齢者比率	14.5%	-	17.2%	-	21.3%	-	25.1%	-	28.4%	-

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 23,158	% △6.1
0歳～14歳	2,968	△ 12.8
15歳～64歳	13,111	△ 8.0
うち15歳～29歳(a)	2,642	△18.6
65歳以上(b)	7,079	1.0
(a)/総数 若年者比率	11.4%	-
(b)/総数 高齢者比率	30.6%	-

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 25,799	- 100.0	人 24,950	- 100.0	% △ 3.3	人 23,831	- 100.0	% △ 4.5
男	12,490	% 48.4	12,010	% 48.1	△ 3.8	11,407	% 47.9	△ 5.0
女	13,309	% 51.6	12,940	% 51.9	△ 2.8	12,424	% 52.1	△ 4.0

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 22,483	- 100.0	% △ 5.7	人 22,358	- 100.0	% △ 0.6	
男 (外国人住民除く)	10,721	% 47.7	△ 6.0	10,688	% 47.7	△ 0.5	
女 (外国人住民除く)	11,762	% 52.3	△ 5.3	11,688	% 52.3	△ 0.6	
参 考	男(外国人住民)	9	12.5%	-	13	15.9%	
	女(外国人住民)	63	87.5%	-	69	84.1%	

高齢者世帯の現状

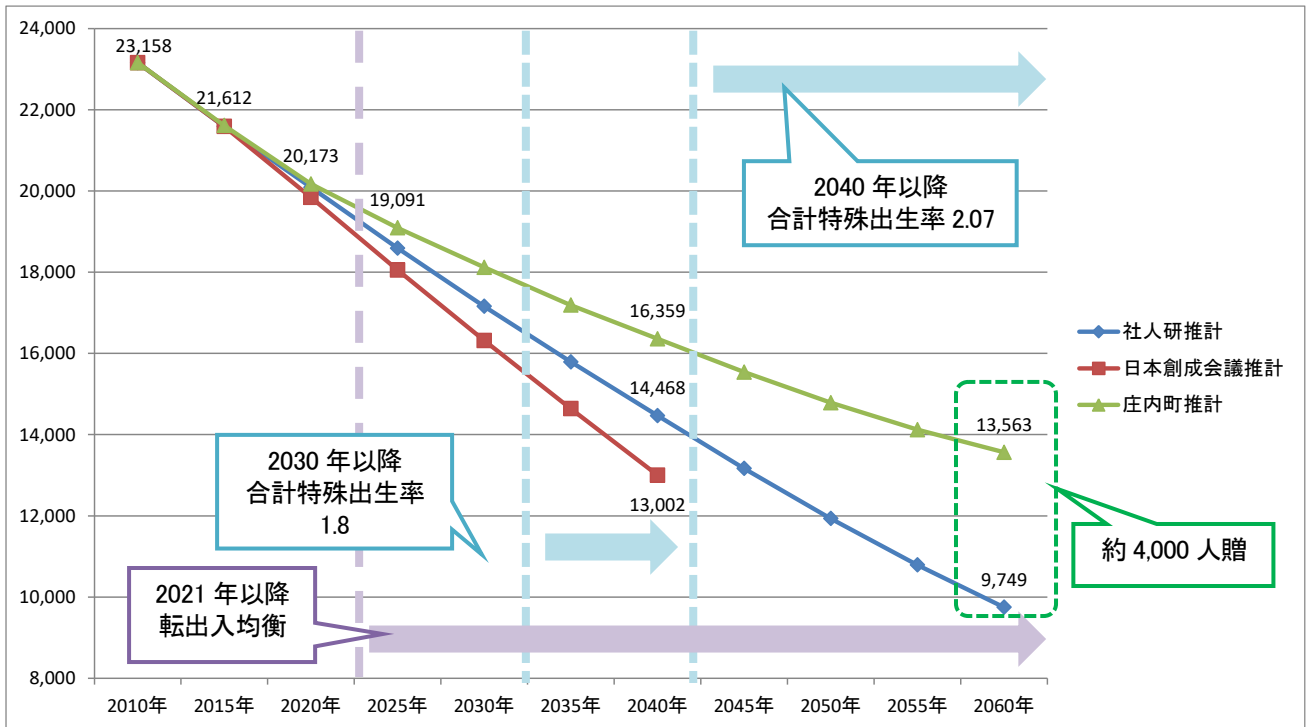
(単位:世帯)

総世帯数	高 齢 者 世 帯 数		
	一人暮らし世帯	夫婦世帯	計
7,016	627	655	1,282

(H27. 4. 1 現在 保健福祉課)

表 1-1 (3) 人口の見通し

単位：人



(庄内町人口ビジョン)

(イ) 産業別就業人口

就業人口は、総人口に対して昭和45年の53.4%を最高に、それ以降はほぼ横ばいとなっていました。近年の減少率は人口減少率を上回る数値となっており、平成17年では49%と国勢調査人口の半数を割り込んでいます。産業別には、第一次産業の比率が大幅に減少し、第二次及び第三次産業の就業比率が高くなっています。これは、農業情勢の変化による兼業化と新規就業者の減少によるもので、これに対し、庄内地域における地域開発や企業誘致により地元定着化が図られたこと、道路交通網の整備により通勤が容易になったことが要因と考えられます。

表1-1(4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 16,128	% △ 6.8	人 15,034	% -	人 15,438	% 2.7	人 14,371	% △ 6.9	人 14,464	% 0.6
第一次産業 就業人口比率	% 63.3	% -	% 56.5	% -	% 50.3	% -	% 38.7	% -	% 29.9	% -
第二次産業 就業人口比率	% 12.0	% -	% 15.9	% -	% 19.4	% -	% 26.0	% -	% 31.3	% -
第三次産業 就業人口比率	% 24.7	% -	% 27.6	% -	% 30.4	% -	% 35.2	% -	% 38.9	% -

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,255	% △ 1.4	人 14,147	% △ 0.8	人 13,665	% △ 3.4	人 12,787	% △ 6.4	人 12,135	% △ 5.1
第一次産業 就業人口比率	% 26.6	% -	% 21.8	% -	% 16.7	% -	% 12.2	% -	% 13.4	% -
第二次産業 就業人口比率	% 34.6	% -	% 38.3	% -	% 39.2	% -	% 39.7	% -	% 33.1	% -
第三次産業 就業人口比率	% 38.8	% -	% 39.9	% -	% 44.1	% -	% 48.1	% -	% 53.5	% -

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 11,182	% △ 7.9
第一次産業 就業人口比率	% 13.2	% -
第二次産業 就業人口比率	% 30.8	% -
第三次産業 就業人口比率	% 55.7	% -

(ウ)通勤、通学人口

日常生活経済圏は、酒田・鶴岡両市を中心とする圏域に属し、通勤、通学及び買物にきわめて密接な関係にあります。就業者数は、町内が大幅に減少し、両市への依存度が年々増加する傾向にあります。交通網としては、酒田市にはJR及び国道47号、鶴岡市には国道345号で結ばれ、それぞれ30分程度で通勤、通学が可能です。

常住地による15歳以上の就業・通学人口（国勢調査）

区分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
	就業者	通学者	就業者	通学者	就業者	通学者	就業者	通学者
総数	人 14,371	人 1,761	人 14,464	人 1,487	人 14,255	人 1,290	人 14,147	人 1,316
町内	11,495	574	10,856	453	10,096	421	9,505	452
他市町村	2,876	1,187	3,608	1,034	4,159	869	4,642	864
酒田市	1,647	631	1,982	556	2,100	481	2,248	448
鶴岡市	588	283	728	271	922	225	1,051	269
新庄市	52	1	48	1	57	3	48	0
その他	409	183	635	148	805	99	991	96

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年
	就業者	通学者	就業者	通学者	就業者	通学者	就業者 通学者
総数	人 13,665	人 1,273	人 12,787	人 1,036	人 12,135	人 984	人 12,135
町内	8,468	415	7,048	292	6,596	294	5,958
他市町村	5,197	858	5,739	744	5,539	690	576
酒田市	2,441	459	2,709	391	2,596	265	2,980
鶴岡市	1,176	250	1,325	231	2,018	419	2,430
新庄市	52	2	39	1	46	1	44
その他	1,233	104	1,397	99	879	5	147

新規学卒者の進路動向

区分		昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成26年度
中学校	卒業生総数	人 422	人 346	人 389	人 363	人 299	人 271	人 264	人 223
	進学者	413	333	388	360	293	270	264	223
	就職者	5	2	0	3	0	0	0	0
	無業・その他	4	11	1	0	6	1	0	0
高等学校	卒業生総数	463	326	317	371	300	251	248	221
	進学者	59	40	45	118	104	152	165	120
	就職者	305	221	208	180	126	89	78	97
	無業・その他	99	65	64	73	70	10	5	4

(学校基本調査)

イ 産業別の推移と動向

(ア) 農業

農業は、町の基幹産業として町勢発展の重要な位置を占め、特に、水稲に対する依存度が高くなっています。しかし、近年の農業を取り巻く現状は、米価の下落や農業者の高齢化などにより農家戸数の減少や後継者の他産業への流出となって表れています。

本町の営農形態は、水稲を基幹作目として、畜産・野菜・花き・果樹等を組み合わせた複合経営となっています。基盤となる農用地は、庄内平野の中央から東部に位置する水田と、立谷沢川の両岸に拓けている水田であり、県営ほ場整備事業及び団体営ほ場整備事業により90%以上が大型ほ場として整備され大型農業機械による作業体系が整っています。経営規模別農家数は、2ha未満の農家が27.2%、2ha以上の農家が72.8%になっており、農業生産は、水稲と畜産、施設園芸が約9割を占めています。

近年、消費者志向は食品の高品質、良食味及び安全・安心志向であり、米の需給構造の変化と水稲単一農業からの脱却を図り、所得安定のため園芸特産品の栽培や堆肥生産センターの有機質堆肥等を使用した土づくりを基本に、環境にやさしい農業の確立と安全・安心な農産物生産を目指します。

(イ) 工業

本町製造業の売上高を日本標準産業分類(中分類)別で比較した場合、食料品製造業が特に大きく、次いで窯業・土石製品製造業となっています。これに電気機械器具製造業、はん用機械器具製造業、金属製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が続きます。経営組織は法人経営が多いものの、零細な中小企業が中心となっています。また、企業の産業振興に果たす役割は大きいため、工業団地の造成に取り組み企業誘致活動を行っていますが、分譲は一定程度進んでいるものの、更なる企業誘致の取り組みによる分譲促進と新たな工業用地の確保が課題となっています。

(ウ) 商業

本町の商業は、家族従業員による小規模経営の小売店が多くを占め、主な取扱商品は食料品・日用雑貨等となっています。近隣市町への商業施設の立地や購入方法の多様化によって町外への消費流出が進んでいることにより、商店数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にあります。交通インフラ整備によるストロー効果や高齢化・人口減少による地域の購買力低下などから、この動向は今後も続く予想されます。

また、町内では、経営者の高齢化や後継者不足等による廃業も見られ、空き店舗の増加や中心市街地の空洞化が懸念されています

(エ) 観光

本町は磐梯朝日国立公園、最上川県立自然公園を背景とした素晴らしい自然資源に恵まれており、霊峰月山を始め、月山を源とする平成の名水百選、立谷沢川や雄大な月の沢渓谷、原生林、最上川舟下り、出羽三山といった全国的な観光地に囲まれています。そして、立谷沢川流域の地域資源の掘り起こしやトレッキング、グリーン・ツーリズムの推進のほか、月山登山ベースキャンプ地として月の沢温泉北月山荘は年々宿泊・利用者が増加し、立谷沢川流域の観光交流人口は増加傾向にあります。

さらには、6次産業の拠点である新産業創造館「クラッセ」やギャラリー温泉「町湯」、八幡スポーツ公園、四季折々のイベント等、多彩な観光・交流資源を有し、観光交流人口は年間70万に達しています。

今後は、庄内地域の玄関口の「滞在・交流する町」として、恵まれた地域資源を活かし、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりを推進していく必要があります。

(3) 町行財政の状況

表 1-2 (1) 町財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	10,808,362	10,581,612	12,419,357	11,714,941
一般財源	8,011,502	7,559,383	8,665,200	8,375,987
国庫支出金	383,554	456,338	910,375	851,387
都道府県支出金	799,723	479,199	743,201	882,955
地方債	1,064,800	1,499,000	1,918,107	1,487,745
うち過疎対策事業債	409,700	223,100	685,500	575,000
その他	548,783	587,692	182,454	116,867
歳出総額 B	10,541,963	10,269,283	11,951,395	11,137,363
義務的経費	4,480,552	4,620,767	4,640,967	4,499,259
投資的経費	2,201,516	851,150	2,198,463	1,795,867
うち普通建設事業	2,155,605	816,896	2,144,021	1,726,347
その他	3,859,895	4,797,366	5,111,965	4,842,237
過疎対策事業費	1,821,818	2,329,734	1,913,381	2,145,323
歳入歳出差引額 C(A-B)	266,399	312,329	467,962	577,578
翌年度へ繰越すべき財源 D	38,145	66,862	75,685	12,206
実質収支 C-D	228,254	245,467	392,277	565,372
財政力指数	0.31	0.32	0.31	0.30
公債費負担比率	22.3	21.5	16.2	14.0
実質公債費比率	-	-	15.5	12.3
起債制限比率	12.4	13.8	-	-
経常収支比率	82.8	92.7	88.0	88.0
将来負担比率	-	-	101.5	92.8
地方債現在高	14,482,139.0	13,539,010	12,470,382	14,157,822

(注) 1 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領等による。

行 財 政

本町の平成 25 年度の決算状況をみると、財政力指数は 0.30 となっており、歳入構造においては、町税等の自主財源は 26.7%で、地方交付税等の依存財源は 73.3%を占めています。歳出の性質別構成比においては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が 40.4%と高く、普通建設事業等の投資的経費が 16.1%、物件費等その他の経費が 43.5%で、財政基盤は脆弱なものとなっています。景気の低迷や国・県の財政状況も同様に厳しい中、引き続き財政の見通しは不透明な状況が続くものと見込まれます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率のうち、平成 25 年度実質公債費比率は 12.3%で早期健全化基準の範囲内とはいえ、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は依然として高い水準にあることから、財政構造の硬直化が進んでいるといえます。

このような中で、住民の多様化する行政ニーズに的確に対応していくために、後年度において交付

税措置のある過疎対策事業債は、本町の円滑な財政運営を支えるうえで欠かすことのできない重要な財源となっています。今後とも持続可能な財政運営を確立するため、事務事業の厳正な見直しと徹底した経費節減を行い、選択と集中により限られた財源の重点的・効率的な配分を図り、健全な財政運営に努めていかなければなりません。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市町村道					
改良率(%)	5.9	51.4	65.5	85.3	87.4
舗装率(%)	5.1	62.6	75.9	90.9	93.3
農道					
延長(m)					47,967
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	18.1	20.2	18.4	27.6	-
林道					
延長(m)					36,632
林野 1ha 当たり林道延長(m)	1.7	3.5	3.6	3.6	-
水道普及率(%)	83.4	97.7	97.1	98.8	98.6
水洗化率(%)	-	-	-	63.9	82.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.6	1.3	2.1	12.7	13.8

区分	平成 25 年度末
市町村道	
改良率(%)	87.6
舗装率(%)	93.5
農道	
延長(m)	47,967
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	-
林道	
延長(m)	36,632
林野 1ha 当たり林道延長(m)	-
水道普及率(%)	98.8
水洗化率(%)	85.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	14.4

(公共施設状況調等)

(4) 地域の自立促進の基本方針

これまでの過疎対策は、地方から都市への人口流出による地域社会の衰退に対応し、地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正などを目的として、市町村道や上下水道などの生活基盤や、農林水産業に関連する生産基盤の整備などの社会基盤整備を中心に進められてきました。今後も、ハード事業とソフト事業を有効に活用しながら、今の地域で暮らし続けたいという住民の生活の維持を基本に据え、過疎地域の自立促進を図っていく必要があります。

ア 生活支援を基本として地域特性に応じた振興対策の推進

過疎地域に住む多くの人々が、引き続き今の地域で暮らし続けたいと考えている状況を踏まえ、現在の生活を維持していくための支援を基本に据え、地域それぞれの状況を踏まえながら、女性や高齢者等の知恵、ノウハウを生かした起業支援や地域づくり活動、企業誘致等の振興策を展開していくことが必要です。

(ア) 地域に住み続けたい人々の生活を支援するための対策

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域社会の機能低下とともに、暮らしに必要なサービスの確保が難しくなっていることから、高齢者等の通院や買い物など日常生活に不可欠な生活交通の確保をはじめ、暮らしを維持していくための支援が必要です。特に、路線バスなどの公共交通機関の廃止・縮小が進んでいるため、路線バスの維持確保のほか、スクールバスの混乗運行、デマンド交通など、地域の状況に応じた交通システムを導入していくことが必要です。

また、空家の増加が懸念され、空家をもたらす防災・防犯、環境衛生、景観上の諸問題が深刻化する恐れがあり、地域の活性化にも支障をきたすことから、空家及び空地の利活用を含め、空家等の対策を推進していく必要があります。

さらに、少子高齢化に伴う地域コミュニティの弱体化が懸念される中で、次代を担う子どもたちへの地域文化の継承を行うとともに、地域・文化活動における中高齢者の活躍の場の確保により、高齢者等が孤立することなく、地域社会とのつながり、絆を持ちながら安心して生活できるよう、環境を整えていく必要があります。

(イ) 安全・安心な生活を確保するための対策

高齢者等が自立した生活を送るためには、要介護状態にならないための予防対策が重要であり、健康づくりから医療・介護まで保健・医療・福祉の関係機関が連携して、高齢者から乳幼児まで幅広いサービスの提供体制を充実する必要があります。

また、地域の消防防災活動を担う消防団員の確保が困難な状況になっていることから、日中の初期消火機能の弱体化が危惧されています。このため、既存の消防機能に加え、地域の自主防災組織や消防団OBとの連携など、地域コミュニティによる支援体制を強化する必要があります。

さらに、高齢者世帯などの除排雪については、地域コミュニティで支える仕組みづくりとともに、除排雪ボランティアなどの取り組みが重要です。

(ウ) 地域資源を活かした振興対策

豊かな自然環境や農林水産資源を活用した交流ビジネス（グリーン・ツーリズム）、農業を起点に生産から加工、流通・販売までの一連の流れを通じた6次産業化、食育・地産地消の推進、産地直売の拡大、地域農産物のブランド化などにより、地域経済の活性化を図る必要があります。森林資源については、その活用により需用を創出することで生産振興を図り、林業の継続できる仕組みを作って

いく必要があります。

また、月山、羽黒山、最上川、立谷沢川などの自然資源、松尾芭蕉ゆかりの史跡など町内に有する歴史文化資源、東北最長のコースを誇る「カートソレイユ最上川」や優れた音響効果を備えた文化創造館「響ホール」などを活用し、体験型観光・学習型観光・交流型観光など観光の質的向上を図り、観光資源開発や人的交流を推進します。

イ 農地・森林等が持つ公益的機能の保全

本町は、豊かな自然や農地・森林を有し、その適切な管理を通じて国土保全に貢献するとともに、食料の供給や水資源のかん養等の公益的な役割を担っています。これらの農地・森林を将来にわたり適切に維持していくためには、農林業を今後とも継続していくための対策を講じる必要があります。

(ア) 農地を適切に管理し、農業を継続していくための対策

農業が担う公益的な機能を維持するため、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を内容とする日本型直接支払交付金制度があり一定の効果を上げています。また、担い手の高齢化や後継者不足に対応するため、集落営農による組織化や法人化を推進するとともに、荒廃農地の発生防止については、現状を正確に把握したうえで、それぞれの状況に応じた適切な指導を講じる必要があります。

(イ) 森林を適切に管理し、林業を継続していくための対策

森林は、水源かん養、洪水・山崩れ防止など、暮らしに欠くことのできない大切な役割を果たしています。森林が有する公益的機能の維持回復のもと、森林を守り育てるという気運を醸成していく必要があります。また、森林資源を維持していくうえで最も有効な方法は、産業として林業の確立を図っていくことであり、担い手の育成等による持続的な林業経営の確保や公共施設への利用をはじめ地元産木材の利用促進などに取り組む必要があります。

ウ 住民の「生活圏」の観点重視

住民の生活は、通勤・通学をはじめ通院や買い物など、その生活圏域は拡大する傾向にありますが、一方、徒歩圏で生活する高齢者も増加しており、日常生活に必要な様々な機能を備えるべき圏域については、広域的なネットワークの形成とともに集落内での利便性の確保を図るなど、重層的に捉えることが必要です。

(ア) 雇用の確保と都市部との連携・補完の視点からの対策

近隣市町村への通勤者が増加しており、町内での雇用の確保と併せて、通勤圏内を想定した産業の振興を図っていく必要があります。また、医療や福祉、教育、買い物など住民に必要な生活機能を確保するためには、地域の都市との機能連携・補完の推進とともに、それを支える交通アクセスの利便性確保も必要です。

(イ) 定住促進の視点からの対策

本町の恵まれた自然環境を満喫し、その中で子育てをしながら生活する。そんなライフスタイルを日本一の子育て支援により応援します。さらに、居住・就労に関する情報提供や相談機能を充実するとともに、定住・移住のための支援施策を展開します。

エ ハードを活かすソフト面からの施策展開

これまで、過疎対策事業債などを活用して、ハード事業については着実に進んでいる状況にありま

すが、整備した施設や設備等を有効に活用していくというソフト面からの施策展開が不可欠となっています。

(ア)ソフトへの支援対策

生活機能を向上させるためには、ハードを整備するだけでなく、整備したハードをいかに活用していくかという視点が重要です。整備された道路網を活かす新たな交通システムや情報通信基盤を活用した生活支援サービスの導入・運営に加え、ハードを活かし、資源などを産業振興、雇用の確保や地域づくりなどにつなげていく取組をこれまで以上に支援していく必要があります。

(イ)既存ストックの活用対策

人口減少や少子化の進行により、学校施設をはじめ各種の遊休公共施設の有効活用が課題となっており、その有効活用に積極的に取り組んでいく必要があります。併せて、町内に点在する空家についても、U・I・J ターン者の定住や体験宿泊の活用など、地域活性化のための検討が必要です。

(ウ)ハードに対する継続的な支援

安心・安全な生活環境を確保する観点から、医療や教育、買い物など広域的な機能連携を推進するためのアクセス道路の整備や、豪雪・土砂崩れなどの災害防除施設の整備を推進する必要があります。

また、町民の健康・体力の保持増進と活発な文化活動への支援のため、社会体育施設や文化振興施設などの整備について、引き続き推進する必要があります。

オ 住民自治とパートナーシップ（協働）づくりの推進

人口減少や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティ機能の低下が進んでいます。その再生のためには、住民自らが地域の課題解決や価値の発見・創造などを通じて、主体的に地域づくりに取り組むシステムを形成し、行政と住民、NPO、企業など多様な主体の協働を基本とする地域づくりを推進していく必要があります。

(ア)コミュニティ機能の再生・活性化（住民自治の確立）

地域コミュニティの再生・活性化は、住民自らが地域の課題を認識し、価値を発見・共有することからはじまります。そのためには、地域の住民が数多く参加し、話し合う機会が必要であり、何よりも、その中心となって住民同士の話し合いを牽引する地域のリーダーとなる人材が必要です。

また、大学やNPO・ボランティア団体、企業等との新しい連携・協働の仕組みを構築し、地域課題を解決するための調整役としての役割が期待される「中間支援組織」が重要となることから、運営支援等の検討が必要です。

(イ)都市との交流の促進

地域の資源を活かしながら地域づくりを進めていくためには、地域の価値の発見・創造、消費者あるいは地域づくりの担い手の確保にもつながる都市との交流を促進することが重要です。現在、体験交流やグリーン・ツーリズムなどを通じた交流活動が行われていますが、これらの取組を促進するとともに、訪問する都市住民に、地域の農産物や体験をビジネスとして提供するなど産業の活性化に活かす必要があります。

カ ソフト対策事業の活用

地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、特別に地方債を財源として行うことが認められる過疎地域自立促進特別事業（ソフト対策事業）については、過疎地域の課題解決のため効果・効率的な活用が必

要です。地域の実情・動向や行政ニーズを的確に把握し、各事業分野においてどのようなソフト対策が必要であるかを見極め、事業の優先順位を定めることが重要です。

ソフト対策事業については、その成果・効果が将来にわたって持続・拡大し、過疎地域の課題解決に寄与するものとし、地域の自治力を高めながら創意工夫に富んだ仕組みづくりを行っていくことが必要です。さらに、ソフト対策事業については、事業運営に関わる主体や運営の仕組み、あるいはサービス等の対象地域（対象者）の状況変化などに応じてその成果・効果が大きく変動しやすいため、不断の進捗管理と成果・効果の分析・評価を通じて計画内容を精査し、必要な見直しと変更を行うことで、地域にふさわしい事業の選択に努めます。

キ 庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連

日本における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。そこで、国及び県が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、第2次庄内町総合計画と整合性を図りながら町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンを策定しました。

総合戦略の中では、雇用に創出、定住の促進により、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現に向けて経済面での活性化による仕事づくりを重点課題とし、計画された事業が活性化の動力になり、継続的に雇用創出や地域活性化に寄与するよう4つの基本目標を定め取り組むこととしています。その理念は、過疎地域の自立促進を図ろうとする過疎方針や過疎計画にも通じており、総合戦略や過疎計画に掲げた各種施策を着実に実行することにより人口減少を克服し活力ある地域を今後も維持していけるものと考えられます。

◇ しごとをつくる

事業所の新たな取り組みや起業・事業継承によって地域産業の活力を維持しつつ、特色ある農業の町としての特性等を生かし、農林水産業の振興と6次産業化を進めていくとともに、多彩な地域資源を生かした観光・交流の促進を図り、新たな時代の活力ある産業の育成を進めます。

◇ ひとをふやす

U・I・Jターン希望者のニーズを的確に把握しながら、「住む」、「働く」、「育てる」、「暮らす」の個々に応じた相談体制と、質・量とも充実した住宅・宅地の整備を図り、各種の定住促進施策や結婚支援施策、教育環境に関する施策をさらに充実させていきます。

◇ 若者のきぼうをかなえる

充実した子育て環境を生かし、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むことにより、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりをさらに進めます。

◇ くらしをまもる

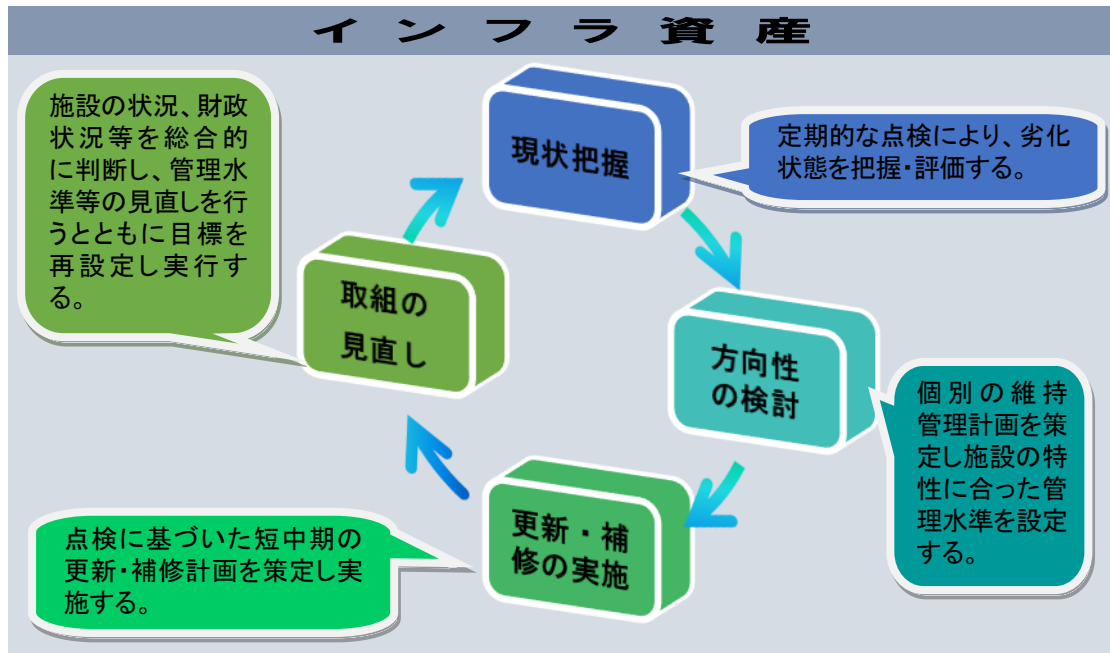
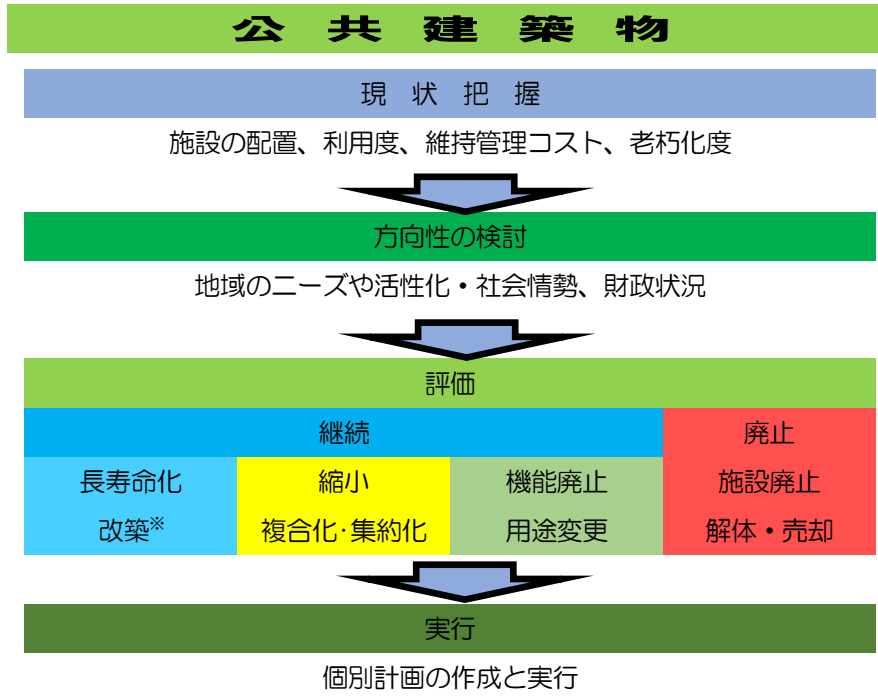
地域の課題は、地域で解決する観点からも、コミュニティの活性化などにより、地域防災力の強化やふるさとに対する意識の醸成を図ります。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。



2 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町は、月山に源を発する清流立谷沢川と、日本三大急流の一つである最上川が流れ、町の北西部に米どころ庄内平野を形成する豊かな田園が広がっており、昔から農業を基幹産業として取り組んでいます。

今日、農業を取り巻く現状については、米価の下落や農業者の高齢化などにより離農者が増加していくことが想定され、担い手の確保、後継者や新規就農者の育成が重要となっています。さらに、効率的な農業経営を構築するため、農地の有効利用や担い手への農地集積に支援していく必要があります。

農業所得が継続的に減少する中、売れる農産物づくりのため、複合経営の推進や周年農業の確立、園芸特産物のブランド化が求められています。また、農産加工や産地直売の拡大、農業を起点とする農商工連携なども含めた多様な経営も必要とされ、食育・地産地消の充実、6次産業化の促進も求められています。

農業生産基盤整備については、老朽化した幹線用排水路の改修やほ場整備未実施地区の整備などを推進する必要があります。

林業については、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあり、森林の持つ公益的機能を維持するため、林道等の整備、施業の集約化、大型機械の導入等によるコスト削減を進めていく必要があります。

商工業については、若者の定住を図るための企業誘致や産業創出、そして中心市街地の活性化を目標とした中心市街地活性化後期実施計画を推進するとともに、地域住民のニーズに即応した魅力ある商店街の確立を積極的に推進する必要があります。

ア 農業

本町の経営耕地面積は 5,359ha で、そのうち 98.2%の 5,262ha が水田であり、平成 25 年の農業粗生産額約 53 億円（農協系統のみ）の 72.8%を米が占めており、水稻が基幹作物となっています。

農業基盤整備においては、ほ場整備事業により 90%以上が整備されています。また、農業近代化施設においては農業協同組合、生産組織等により整備が進められ、大型・高性能機械導入による作業体系が図られています。

今後、農業生産の安定的な拡大を図るには、中心経営体の規模拡大と担い手の育成に努め、農用地の効率的利用による水稻と野菜、花き、畜産等複合経営による生産システムの構築と、食育・地産地消の拡大や、産地直売等を通じた周年農業可能な体系による農業所得の拡大を図っていくことが重要です。さらには、特性のある産地体制を確立するため、優れた経営感覚と技術を持つ担い手や組織の育成、新規就農者や後継者の確保、集落営農や法人化の推進、農地の利用集積を促進していくことが大切です。

農家数・農家人口・専兼業別農家戸数の推移

(単位：人、戸)

区 分	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	
農 家 人 口	17,947	16,990	15,661	13,661	11,768	9,511	7,236	5,547	
農 家 数	3,535	3,338	3,043	2,607	2,178	1,735	1,451	1,166	
内 訳	専 業	125	167	132	106	79	119	79	148
	第一種兼業	1,445	1,270	993	775	556	503	556	396
	第二種兼業	1,768	1,606	1,482	1,297	1,100	829	1,100	622

(農林業センサス)

イ 林業

本町の森林面積は、15,765ha で町面積の 63.2%を占め、木材生産をはじめ、町土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等森林のもつ多面的な機能の維持を図っていくことが重要となっています。

人工林率は 63.4%と高く、スギ林の多くが伐採期の 10 齢級 (50 年) になりつつあるため、間伐の積極的な推進を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成に努めるとともに、効率的な森林施業や森林の管理に欠かせない林道、作業道の整備も計画的に推進する必要があります。

林野面積

区 分	国 有 林	私 有 林	公 有 林	計
保 有 面 積 (ha)	11,494	3,756	515	15,765
構 成 比 (%)	72.8	23.9	3.3	100.0

(農林課調)

保有規模別林業経営体数

区 分	1~3 ha	3~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20~30 ha	30~50 ha	50~100 ha	100 ha 以上	計
林業経営体	—	14	9	6	—	—	2	1	32
構成比 (%)	—	43.8	28.1	18.8	—	—	6.2	3.1	100.0

(2010 年農林業センサス)

ウ 水産業

本町は、豊かな自然と水資源に恵まれ、サケの放流事業等水産業の振興に努めています。

また、平成 20 年度より月山を源とする立谷沢川の豊かな清流を活用した淡水魚 (イワナ) 養殖事業を指定管理者制度の活用で再開しています。今後は、経営コスト、販路等の確保等、健全経営を行いながら事業を推進する必要があります。

エ 工業

本町製造業の売上高を日本標準産業分類 (中分類) 別で比較した場合、食料品製造業が特に大きく、次いで窯業・土石製品製造業となっています。これに電気機械器具製造業、はん用機械器具製造業、金属製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が続きます。

経営形態の特徴としては、中小企業基本法に定める製造業の小規模事業者の基準となる従業員 20 人以下の事業者多くを占めています。また、大多数が下請中小企業であり、経営環境は常に中央の景気動向や親企業・取引先の経営状態に大きく依存しています。

平成 25 年の工業統計調査 (従業者 4 人以上事業所) では、製造品出荷額の合計は未だ東日本大震災発生前の水準に届いておらず、1 事業所当たり 33,813 万円、従業者 1 人当たり 1,469 万円と県平均と比較して非常に低い結果となっています。

近年、対ドル円安傾向や海外進出のリスクによって、企業の製造拠点の国内回帰や国産部品の調達
の動きが出てきており、また、景気回復を受け大企業の製造業が業績改善を進める状況にありますが、
上記のように本町製造業は未だその果実を享受するに至っていない状況にあります。

また、本町では、地域における新たな産業及び雇用の創出を目的として工業団地たちかわ、庄内臨
空工業団地あまるめの造成を実施し、企業誘致に取り組んでまいりました。

現在、企業の立地等により分譲は一定程度進んでいるものの、町内在住者の就労の場を充足する
ほどの新たな雇用の創出には至っていないと推察されます。このため、更なる企業誘致の取り組みに
よる分譲促進と新たな工業用地の確保が課題となっています。

工業の推移

区 分	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
事業所数(事業所)	62	59	60	57	59	55
従業員数(人)	1,401	1,209	1,256	1,251	1,278	1,151
製造出荷額(万円)	2,648,804	2,399,755	2,299,310	2,399,965	1,542,570	1,917,904

区 分	平成 25 年
事業所数(事業所)	54
従業員数(人)	1,243
製造出荷額(万円)	1,825,898

(工業統計調査、従業員 4 人以上事業所)

オ 創業及び事業承継の促進

本町の事業所数は平成 3 年をピークに減少傾向を続けています。こうした中、創業や事業承継は、
地域経済の活性化や活力の維持に重要であり、町民の就業機会を確保していくうえでも促進していく
必要があります。創業については情報提供や事業計画作成、開業後のフォローアップまでの継続的な
ハンズオン支援が求められています。また、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が急速に進む
中、少子化等の影響から、親族内での後継者の確保が厳しさを増しており、事業の譲渡等による事業
引継ぎの必要性が年々高まっています。

事業所数及び従業員数の推移

区 分	平成 8 年	平成 13 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年
事業所数(事業所)	1,332	1,193	1,111	1,064	955
従業員数(人)	9,260	8,251	7,755	7,462	6,537

(事業所・企業統計調査、経済センサス)

カ 企業等の新たな事業活動の促進

中小企業等が取組む地域産業資源の活用、農商工等連携及び異業種連携による新たな産業の創出は、
地域の経済活性化や課題解決に資する取組であるため、産官学金連携による支援体制を構築し、積極
的に推進する必要があります。

キ 商業

本町の商業は、家族従業員による小規模経営の小売店が多くを占め、主な取扱商品は食料品・日用雑貨等となっています。商業全体では商店数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にあります。これは近隣市町への商業施設の立地や購入方法の多様化によって町外への消費流出が進んでいることが要因として考えられ、交通インフラ整備によるストロー効果や高齢化・人口減少による地域の購買力低下などから、この動向は今後も続くと予想されます。

また、町内では、経営者の高齢化や後継者不足等による廃業も見られ、空き店舗の増加や中心市街地の空洞化が懸念されます。商店街は身近な購買機会の提供の場であることはもとより、地域活動の担い手でもあるため、商工会との連携により個店・商店街等の魅力創出や後継者の育成に取り組むとともに、第2次中心市街地活性化計画に基づく事業展開による活気あるまちづくりが求められています。

商業の推移

区 分	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年
商 店 数(店)	374	303	318	284	237
従業者数(人)	1,455	1,293	1,352	1,248	1,091
年間販売額(万円)	2,765,015	2,257,511	2,379,926	2,753,139	2,038,893

(商業統計調査)

ク 観光

近年の観光ニーズは、自然体験やゆとり、癒しを求めるなど、ますます多様化・高度化する傾向にあり、こうした変化に対応した魅力ある観光地づくりや体験・滞在交流型観光の新たな視点が求められています。また、山形自動車道の整備、山形新幹線新庄延伸等、本町を含めた庄内地域への高速交通網の整備が着実に進展しており、これまで以上に他地域との交流が活発化することが予想されます。

こうした状況を踏まえ、本町においても立谷沢川流域の自然環境や歴史などを活用した観光交流事業を目指し、北月山荘周辺、清川歴史公園構想や狩川城址公園構想の推進、また、風車村やカートソレイユ最上川などの観光・レクリエーション施設の整備を図る必要があります。さらに、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりのための体験・滞在交流型観光の拡充、教育旅行をはじめとするグリーン・ツーリズムの推進、宮城県南三陸町との交流事業や港区との都市との交流を進める必要があります。

観光施設等入込数（観光交流人口）の推移

(単位：人)

分 類	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
名 所 ・ 旧 跡	18,100	34,602	35,889	34,073
美術館・資料館等	48,502	58,286	47,443	52,814
体験・レジャー	101,566	90,436	85,139	467,919
産直施設等	65,406	58,609	65,896	53,751
祭り・イベント	59,700	71,802	73,207	94,643
宿泊施設	5,953	5,504	5,888	6,645
合 計	299,227	319,239	313,462	709,845

(商工観光課調)

(2) その対策

ア 青年就農給付金事業の実施

青年層の新規就農者を確保するため、経営が不安定な経営開始直後の期間において、農業技術の習得から就農後の定着までの生活費や所得を支援し、担い手の確保及び後継者や新規就農者の育成を推進します。

イ 園芸産地拡大・強化プロジェクト支援事業の実施

園芸作物の導入・拡大を図るため、花き産地の拡大とともに、団地化、機械化作業一貫体制の確立が容易で、比較的労力が少ない土地利用型野菜について、水田の畑地化等による効率的な生産拡大を図ります。また、高品質、安定生産を図るために排水対策等の徹底を推進し、地域にあった消費者の求める作物を選定しその振興を図ります。

ウ 経営体育成支援事業の実施

地域農業の担い手が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入に係る経費について支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図ります。

エ 強い農業づくり支援事業の実施

消費者・実需者ニーズを踏まえた農畜産物の安定的供給の構築を図るため、農畜産物の高品質・高付加価値、低コスト化、市場流通システムの確立、食品流通の合理化等、産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取り組みを推進します。

オ 食育・地産地消の充実、6次産業化の促進

家庭、学校や生産者等と連携し、食育・地産地消の推進を図ります。クラス加工施設の利用や農商工及び観光産業との連携により6次産業化を促進します。地域の活性化の拠点である道の駅として、農産物交流施設の賑わい化を図ります。

カ 農業生産基盤の整備

国営・県営事業をはじめとする土地改良事業による農業生産基盤整備を進めることにより、生産性の向上、生産性コスト削減等を促進します。

また、日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援するとともに制度の適切な運用に努めます。

キ 林業の振興

森林を町民共有の財産ととらえ、木材の生産活動を通して、森林の有する水資源のかん養や洪水・山崩れ防止などの公益的機能の維持・回復に努めるとともに森林に対する理解を深め、野外活動などの場として利用できる環境整備を推進します。

また、良質材の産出と間伐材の利用、木質バイオマス資源の利用促進など、地元森林資源の循環利

用を促進します。

ク 内水面漁業の振興

内水面漁業関係団体への支援を行い、サケのふ化・稚魚放流を促進するとともに立谷沢川の清流を活用した淡水魚養殖施設の運営と活用を地域と連携しながら図り、イワナの養殖と販売を推進します。

ケ 工業の振興による活力

- (ア) 企業の資金需要に対応するため、県や信用保証協会、商工会等と連携し、制度資金や利子補給、保証制度等の活用による円滑な資金調達を促進します。
- (イ) 小規模な電気、機械金属等企業の受注活動を支援するとともに、受注に関する情報交換の場の拡充と企業の育成を図ります。
- (ウ) 中小企業等が行う新商品開発や高度な技術力の習得、新分野への進出など経営の安定や付加価値を高める取組を支援します。
- (エ) 勤労者の福利厚生の上昇と生活安定に向けた支援を図るとともに、研修等を通じて企業活動の促進により経営の改善並びに新たな雇用の創出を図ります。
- (オ) U・I・J ターン希望者の町内就労並びに U・I・J ターン者の雇用に取り組む企業の取組を支援し、人口減少の抑制、地域経済の活性化および地域活力の維持・創出を図ります。

コ 新たな企業の立地促進

- (ア) 企業の設備投資や立地動向の情報収集を行うとともに、関係機関等と連携した誘致活動を展開します。
- (イ) 新たに立地若しくは拡充を行う企業には土地及び工場等の取得や雇用の拡大に対して支援を行います。
- (ウ) 新たな産業及び雇用を創出するための基盤整備として新たな工業団地の整備について検討します。

サ 創業・事業承継支援

- (ア) 創業支援事業計画に基づき相談窓口の設置と創業支援施策の情報発信により、創業の機運醸成と希望者の掘起こしを図ります。また、商工会や金融機関など支援機関と連携し、創業に必要な知識・ノウハウの習得や事業計画作成、開業後のフォローアップまで継続的に支援する体制を構築します。
- (イ) 後継者不在の中小企業の事業継続や承継、譲渡・譲受等に関して、商工会や金融機関、山形県事業引継ぎ支援センター等と連携して適切な助言、情報提供及びマッチング支援などを行います。
- (ウ) 商工会等と連携した相談窓口の設置や空き店舗や貸工場・貸事務所の活用に向けた情報提供等の充実を図ります。

シ 企業等の新たな事業活動の促進

- (ア) 新産業創造館「クラッセ」を中心に関係機関、団体等との連携のもと、産業支援、研究開発機能の強化を図ります。また、行政や関係機関の支援施策の情報提供により地域資源の活用や農商工等連携などによる新商品の開発や販路開拓に取り組む事業者を積極的に支援します。

- (イ) 町内中小企業が、その経営力及び技術力の向上を目的として行う若手人材の育成の取組に対して支援を行います。

ス 商業の振興による賑わいづくり

- (ア) 飲食店マップ等の活用や個店及び商店街等の魅力を高める取組を支援し、町内既存商店等からの消費喚起を図り、商業の活性化と振興を図ります。
- (イ) 商工会青年部、商業振興グループ等の活動の支援とともに、若手人材の経営、技術研修への支援により、後継者の育成を図ります。

セ 商工業経営の体質強化の促進

- (ア) 商工会等と連携し、最も身近な相談窓口として伴走型の各種支援を行い、町内事業者の経営体質の改善並びに経営基盤の強化を図ります。

ソ 中心市街地活性化計画の具現化

- (ア) 中心市街地における商業・公共サービス機能や住環境の向上、生活、交通弱者の利便性向上など、快適で個性や地域性豊かなまちづくりを進めるため、町民・事業者・まちづくり会社・行政等が一体となって中心市街地活性化計画の具現化を図ります。

タ 魅力ある観光物産事業の展開

- (ア) 霊峰月山山頂の町であることを踏まえ、北月山自然景観交流施設（北月山荘、ロッジ、ケビン）と周辺施設を中心とした観光エリアの整備と月山ジオパークや平成の名水百選の立谷沢川流域の自然体験プログラムによるグリーン・ツーリズムの推進、清川歴史公園構想や狩川城址公園構想等の整備を図り、観光誘客事業を積極的に進めます。
- (イ) 農業体験を入れた教育旅行や田舎暮らし、自然体験や食文化、温泉等を組み合わせたメニュー・プログラムの整備等グリーン・ツーリズムの推進や、「まち歩き、むら歩き」を通して、地域の人々と来訪者がふれあう交流を促進し、交流人口の拡大を図ります。
- (ウ) 風車村周辺のエコ関連施設、桜の名所楯山公園、ほたるの里、東北一のコース長を楽しめるカートソレイユ最上川などの観光関連施設の整備と活用を図ります。
- (エ) 友好町の南三陸町との交流や、ほたるを縁に進めている港区を中心とした都市との交流により、交流人口の拡大と地元製品のPRや販売促進を図ります。
- (オ) 庄内町観光協会による観光専門員配置の取り組みや地域おこし協力隊の活用等、観光協会と連携しながら観光事業の推進を図ります。
- (カ) 観光・交流資源だけでなく、響ホールや八幡スポーツ公園をはじめとする文化・スポーツ資源等も有効に活用し、大規模な会議や大会の誘致を行うなど、庄内地域の中心の町としてのコンベンション機能の強化に向けた取り組みを推進します。

チ 再生可能エネルギーの導入拡大

全国に先駆けて風力発電を導入した町として、豊富に存在する風力、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギー資源を有効活用した発電設備の積極的な導入を促進し、地球温暖化を防止するとともに農林漁業と調和のとれた地域産業の健全な発展を推進します

(3) 計 画

事業計画 (平成 28～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農 業	上堰八力村堰地区・上堰下流地区かんがい排水事業 L=9,562.8m	山形県	
		吉田新堀西野地区かんがい排水事業 L=4,630m	山形県	
		十一力村堰地区かんがい排水事業 L=732m	山形県	
		町堰地区かんがい排水事業 L=2,665.3m	山形県	
		廿六木地区かんがい排水事業 L=851.1m	山形県	
		沢新田家根合吉田地区かんがい排水事業 L=7,110m	山形県	
		肝煎地区農地整備事業	山形県	
		常万1期地区農地整備事業	山形県	
		高田麦地区農地整備事業	山形県	
		西興野地区農地整備事業	山形県	
		狩川東部地区農地整備事業	山形県	
		水田畑地化基盤強化対策事業	山形県	
		最上川下流地区基幹水利施設管理事業	山形県	
		最上川下流左岸地区国営土地改良事業	農林水産省	
	(4) 地場産業の振興			
	生産施設	堆肥生産センター改修事業	庄内町	
	流通販売施設	農産物交流施設整備事業	庄内町	
	(8) 観光又はレクリエーション			
		最上川さくら回廊整備	庄内町	
		楯山公園環境整備事業	庄内町	
		カートソレイユ最上川整備	庄内町	
		狩川駅周辺施設環境整備	庄内町	
		北月山自然景観交流施設周辺整備	庄内町	
		月の沢温泉源泉整備	庄内町	
		月の沢温泉北月山荘外壁修繕工事	庄内町	
		清川歴史公園構想	庄内町	
	狩川城址公園構想	庄内町		
	南部山村広場整備事業	庄内町		

	小出沼親水広場ひまわり橋改修事業	庄内町	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業		
	観光協会育成事業	庄内町観光協会	
	観光開発育成（支援）事業	庄内町観光協会	
	食の安心・安全のブランドづくりと地域6次産業化推進事業	庄内町	
	高齢者向け野菜集配事業	農産物交流施設管理運営組合	
	農産物交流施設誘客拡大事業	農産物交流施設管理運営組合	
	間伐実施推進	出羽庄内森林組合	
	森林巡視事業推進	庄内町	
	地元産材利活用事業	庄内町	
	企業誘致の推進	庄内町	
	企業振興奨励、用地取得助成、雇用促進助成	庄内町	
	先端的建築設計拠点化事業	庄内町	
	起業支援	庄内町	
	商工会育成事業（事業支援、建設補助）	庄内町商工会	
	一店逸品運動支援	庄内町	
	商工業振興支援事業	庄内町	
	商店街活性化キャンペーン事業（プレミアム商品券）	庄内町	
	中小企業等人材育成	庄内町	
	商工業振興資金利子補給	庄内町	
	小出沼親水広場まつり	実行委員会	
	立谷沢流域振興支援	庄内町	
	再生可能エネルギーの導入促進事業	庄内町	
	立谷沢川流域秋の味覚マラソン大会	実行委員会	
	多面的機能支払交付金事業	庄内町	
	中山間地域等直接支払交付金事業	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路

本町における道路網は、宮城県石巻市と酒田市を結ぶ一般国道 47 号、新潟市と遊佐町を結ぶ一般国道 345 号並びに主要地方道立川羽黒山線、羽黒立川線、庄内空港立川線、余目温海線及び余目加茂線を動脈とし、他に一般県道 13 路線、幹線町道 55 路線をもって主要道路網を構成しています。

市街地における交通渋滞緩和のために、国道 47 号においては昭和 44 年に清川地区、昭和 56 年に狩川地区、昭和 63 年に南野地区、平成 13 年に常万地区がバイパス化され、国道 345 号においても狩川地区で昭和 56 年にバイパス整備が完成しています。

主要地方道においてもバイパス化が進められており、立川羽黒山線で唯一集落内を通過していた鉢子地内は平成 14 年度に、余目地域の庄内空港立川線は平成 12 年度にバイパス化が完成し、大型車の通行に伴う騒音の解消と、歩行時の安全性向上が図られています。また、庄内空港や山形新幹線に加え、日本海沿岸東北自動車道等の高速交通網の整備に伴って、これらとアクセスする広域的道路網の整備が、地域の自立促進を図る上で重要な課題の一つとなっています。そのためにも地域高規格道路「新庄酒田道路」の整備や一般県道余目松山線の庄内橋の架け替え等を促進する必要があります。

町道については、平成 23 年 4 月で全体の改良済延長が 231,201m、改良率が 87.4%であったものが、平成 26 年 4 月では改良済延長が 232,588m、改良率が 87.6%となっています。また、舗装済延長においては、平成 23 年 4 月では 246,801m、舗装率 93.3%であったものが、平成 26 年 4 月では舗装済延長 248,272m、舗装率 93.5%となっており、改良、舗装とも整備が進んでいます。

今後の幹線町道については、国・県道とネットワークの形成を図りながら、通勤・通学・買い物・通院など基本的な日常生活を支える施設や各種コミュニティ施設へのアクセス、地域産業の振興等が促進されるような道路網の整備を進めて行く必要があります。また、日常生活に欠かせない集落内及び集落外道路については、優先順位をつけて計画的に整備を促進するとともに、通学路の安全対策をすすめながら道路網の整備を図ります。さらに、冬期間における交通確保は重要な課題であり、町民の足を確保するため、早朝除雪と効率的排雪作業に努めます。

道路の整備状況

区分	延長	内 訳				
		改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率	
町道	1 級	52,232 ^m	51,941 ^m	99.4 [%]	48,977 ^m	93.8 [%]
	2 級	36,151	32,859	90.9	34,358	95.0
	その他	177,181	147,788	83.4	164,937	93.1
	合計	265,564	232,588	87.6	248,272	93.5

(H26. 4. 1 現在 道路現況調査)

イ 電気通信施設等情報化のための施設

地域情報化の基盤となる地域公共ネットワークの構築や、全ての町民が超高速・大容量のインターネットを利用する環境を構築するために地域情報通信基盤の整備をこれまで図ってきました。

今後は、これらの有効活用を図り、本町全域での行政機関の内部事務の情報化、公共施設等における情報の総合連携等により効率的にサービスを提供する体制を確立するための行政情報化をはじめ、住民の誰もが行政や地域社会に参加できる環境、文化資産、自然等の魅力を地域内外に対し情報発信を行うための地域情報化を推進するとともに、多様な分野における情報サービスの提供を進め、電子自治体の構築及び町全体の情報化をさらに進めていく必要があります。また、住民生活を支える防災行政無線施設の再整備を図る必要があります。

ウ 鉄道

本町は、JR陸羽西線及びJR羽越本線の2路線が通っており、通勤、通学等の公共交通機関として重要な役割を果たしていますが、利用者の減少と赤字路線から狩川駅、清川駅、南野駅、北余目駅、西袋駅とも無人化されています。また、両路線とも首都圏及び内陸、新潟方面を結ぶ連絡線として、観光等においても期待されることから輸送機能の強化及び利用拡大を図っていく必要があります。さらに、余目駅、狩川駅両駅舎のあり方や周辺の整備が今後の課題となっています。

エ バス

町営バス等の公共交通機関については、今後も引き続き、交通弱者である高齢者の通院や子どもの通学等のための足の確保を図っていく必要があります。また、中心市街地内の移動の円滑化や公共交通機関によるアクセスとネットワークを強化し、住民利用における利便性の向上と誘客を促進し観光振興につながる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

町営（地域）バス利用状況

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
町営バス利用者数(人)	29,987	30,421	28,160	25,731
デマンドタクシー利用者数(人)	2,656	2,715	2,938	3,012
合 計(人)	32,643	33,136	31,098	28,743

(情報発信課調)

オ 交通安全

本町では、交通安全専門指導員を配置し保育園、幼稚園、小学校、中学校、老人クラブ、部落公民館等に派遣して交通安全教育を推進してきましたが、今後も地域ぐるみ、職場ぐるみの交通安全指導強化など、創意工夫を重ね安全教育の徹底を図る必要があります。

また、高齢者の交通事故防止及び飲酒運転の撲滅等の徹底を図るため、広報車や防災無線を活用して住民への啓発活動を積極的に進めます。また、町内の危険箇所を点検し、カーブミラー、赤色回転灯等を計画的に整備する必要があります。

さらに、市街地の道路改良と合わせ、歩行者等の安全を確保する歩道の整備を図る必要があります。

カ 地域間交流の促進

本町では、旧立川町において長く交流のあった宮城県南三陸町（旧歌津町）と平成 18 年 5 月に友好町の盟約を締結し、教育、文化、産業等の各分野において相互交流を行っています。特に、平成 23

年の東日本大震災以降は学校、地域、団体等の交流が活発に実施されています。また、平成17年8月には国際化と国内外における民間交流の促進を目的とする庄内町国際交流協会が、平成21年4月には本町出身者で組織する東京庄内会が新たに誕生し、民間レベルでの交流も展開されています。

今後もこうした交流を積極的に推進するとともに、地域外の人々を引きつける魅力となる資源を育み、活用し、合わせて気楽に滞在・居住できる受け入れ体制を整えることが必要です。

(2) その対策

- ア 地域高規格道路「新庄酒田道路」の整備促進
- イ 主要地方道立川羽黒山線の自歩道の整備促進（肝煎～松野木、鉢子～木の沢、木の沢～科沢、工藤沢～羽黒）
- ウ 主要地方道立川羽黒山線の整備促進（清川～片倉）
- エ 主要地方道余目温海線の整備促進（駅前～御殿町）
- オ 主要地方道余目加茂線の防雪柵の整備促進（家根合）
- カ 主要地方道庄内空港立川線の防雪柵の整備促進（大真木～国道345号）
- キ 主要地方道余目温海線の歩道橋撤去（御殿町）
- ク 一般県道大中島工藤沢線の自歩道の整備促進（新田～大中島、大中島～瀬場）
- ケ 一般県道余目松山線の庄内橋架替
- コ 一般県道余目停車場線の整備促進（駅前～東一番町）
- サ 一般県道大沼新田清川停車場線の歩道の整備促進（清川橋）
- シ 一般県道浜中余目線の防雪柵の整備促進（深川、久田）
- ス 一般県道中川代川尻余目線の防雪柵の整備促進（主殿新田）
- セ 通学路の歩道整備
- ソ 道路ストックの長寿命化・更新を計画的・効率的に進める。
- タ 町道の改良率及び舗装率向上に努める。
- チ 冬期間の交通確保のため、防風柵の計画的整備及び除雪体制の確立
- ツ 基幹農道等の改良舗装及び林道網の整備
- テ 災害時の情報収集や住民に対する情報提供に有効な防災行政用無線施設の再整備。
- ト LGWAN（総合行政ネットワーク）、住民基本台帳ネットワークシステム及び県と市町村が共同で構築した電子申請システムの活用と適正な運用を図るとともに、電子自治体の推進、総合行政情報システムの運用及び公衆無線LAN環境の整備を図ります。
- ナ 山形新幹線の庄内延伸と羽越本線の高速化に向けた整備促進
- ニ 子どもや高齢者等、住民の足を確保するとともに、利便性や効率性を見据えたバス路線の整備や運行体系の見直しに努めます。
- ヌ 交通事故防止並びに徒歩及び自転車通学の安全を図るため、交通安全施設の整備充実に努めます。
- ネ 国際交流の推進
- ノ 宮城県南三陸町との交流及び地域間交流の推進

(3) 計 画

事業計画 (平成 28~32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道			
	道 路	工藤沢線舗装 L=100m	庄内町	
		新田線舗装 L=230m	庄内町	
		肝煎松の木線舗装 L=75m/W=2.5m	庄内町	
		生繰沢線舗装 L=200m	庄内町	
		清川木の沢線照明灯設置 N=1基	庄内町	
		山居中線改良舗装 L=120m W=4.0(5.0)m	庄内町	
		今岡荒鍋東興野線歩道整備 L=210m W=3.5m	庄内町	
		立川中学校線改良舗装 L=300m W=6.0(7.0)m 片3.5m	庄内町	
		三ヶ沢白山口線改良舗装 L=106m W=4.0(5.0)m	庄内町	
		馬場玉坂線改良舗装 L=120m W=4.0(5.0)m	庄内町	
		玉坂宇津野線改良舗装 L=580m 拡幅 W=1.0m	庄内町	
		立川中学校線改良舗装 L=35m W=5.5(7.0)m 片3.0m	庄内町	
		今岡岡線改良舗装 L=30m W=3.0m	庄内町	
		添津桑田大真木線改良舗装 L=800m W=4.0(5.0)m	庄内町	
		貢地目今岡線舗装 L=90m W=3.0m	庄内町	
		西裏大釜線改良舗装 L=70m W=4.0(5.0)m	庄内町	
		三ヶ沢集荷所線舗装 L=117m W=4.0m	庄内町	
		西興野古関線外改良舗装 L=1,500m/W=4.0(5.0)m	庄内町	
		千本杉村中線改良舗装 L=320m W=4.0(5.0)m	庄内町	
		東興野清川線舗装 L=900m /W=4.0m	庄内町	
		西興野線外2路線舗装 L=310m /W=3.0m	庄内町	
		表町館長畑線歩道整備 L=250m W=5.5(7.0)m 両2.0m	庄内町	
		下朝丸1号線舗装 L=190m W=5.0(6.0)m	庄内町	
		高田麦4号線交差点改良	庄内町	
		西野大淵線舗装 L=700m W=5.0(6.0)m	庄内町	
		宮曾根家根合線舗装 L=120m	庄内町	
		高田麦家根合線防護柵設置 L=45m	庄内町	

		余目こ線橋2号線舗装 L=200m /W=1.5m	庄内町	
		余目新田中堀野線防雪柵設置 L=30m 吹止式下部収納型	庄内町	
		払田茗荷瀬線歩道整備 L=190m W=4.0(6.0)m 片2.0m	庄内町	
		沢田福原中堀野線防雪柵設置 L=1000m 吹払式	庄内町	
		常万1号線道路改良 L=50m W=2.0m	庄内町	
		余目新田中堀野線改良舗装 L=350m W=1.0m	庄内町	
		余目新田連枝古関線舗装 L=280m/W=6.0m	庄内町	
		余目こ線橋2号線歩道整備 L=200m W=2.0m	庄内町	
		東一番町4号線舗装 L=100m	庄内町	
		平岡榎木線防雪柵設置 L=550m 吹払式	庄内町	
		提興屋下堀野線防雪柵設置 L=140m 吹払式	庄内町	
		廿六木千河原線交差点改良 L=210m W=5.5(7.0)m	庄内町	
		茶屋町猿田線改良舗装 L=164m /W=0.3m	庄内町	
		廿六木7号線交差点改良	庄内町	
		八幡橋大塚線歩道整備 L=354m/W=2.0m	庄内町	
		仲町茶屋町線道路改良	庄内町	
		提興屋榎島線舗装 L=450m W=5.0(6.0)m	庄内町	
		平岡榎木線舗装 L=130m	庄内町	
		提興屋下堀野線舗装 L=153m/W=5.1m	庄内町	
		仲町四ツ興野線防護柵設置 L=90m	庄内町	
		廻館前田野目線歩道整備 L=60m/W=5.5(7.0)m	庄内町	
		余目新田連枝古関線防雪柵設置 L=200m 吹払式	庄内町	
		余目新田連枝古関線防雪柵設置 L=38m 吹払式	庄内町	
		吉方前田野目線防雪柵設置 L=400m 吹止式	庄内町	
		古関6号線道路改良(踏切拡幅) L=10m W=5.5(7.5)m	庄内町	
		廻館前田野目線改良(橋梁部歩道) L=10m W=5.5(7.0)m 片2.0m	庄内町	
		南興屋2号線道路改良 L=80m/W=4.0(5.0)m	庄内町	
		南野新田1号線道路改良 L=100m/W=5.0m	庄内町	
		主殿新田線舗装 L=40m/W=6.0m	庄内町	
		廻館1号線道路改良(橋梁拡幅) L=5m W=5.5(7.5)m	庄内町	
		古関前田野目線照明灯設置 N=1基	庄内町	

	南野連枝線防護柵設置 L=200m	庄内町	
	南野連枝線舗装（舗装拡幅） L=120m	庄内町	
	大真木桑田線舗装 L=800m/W=6.0m	庄内町	
	福島1号線改良舗装 L=109m W=6.0m	庄内町	
	返吉桑田線改良舗装 L=180m W=4.0(5.0)m	庄内町	
	西袋10号線舗装 L=80m /W=5.0m	庄内町	
	古関4号線舗装 L=30m W=5.0(6.0)m	庄内町	
	古関1号線道路改良（拡幅） L=80m W=1.0m	庄内町	
	下梵天塚廿六木線道路新設改良 L=150m W=12.0m	庄内町	
	下梵天塚廿六木線歩道新設改良 L=100m W=2.5m	庄内町	
	肝煎添津線改良舗装 L=1,700m W=6.0(8.0)m	庄内町	
	大釜西裏線改良舗装 L=180m W=6.0(10.5)m 片3.5m	庄内町	
	清川木ノ沢線改良舗装 L=2,830m W=6.0(8.5)m 片2.5m	庄内町	
	笠山山水線法面保護 L=40m	庄内町	
	榎木丸沼線改良舗装 L=250m W=6.0(8.0)m	庄内町	
	廻館前田野目線防雪柵設置 L=600m 吹止式下部収納型	庄内町	
	本小野方廻館廿六木線舗装補修 L=8,720m W=6.0(8.0)m	庄内町	
橋 梁	橋梁長寿命化修繕 N=202 橋	庄内町	
(2) 農 道			
	前田野目40号線拡幅 L=62m W=4.0(5.0)m	庄内町	
(3) 林 道			
	立谷沢線開設 L=22,500m W=4.0	庄内町	
	松の木線開設 L=1,600m W=4.0	庄内町	
	漆沢線開設 L=1,000m W=4.0	庄内町	
	丸山2号線開設 L=800m W=4.0	庄内町	
	立川線改良舗装 L=2,700m W=4.0(5.0)	庄内町	
	白山沢線改良 L=1,000m W=4.0	庄内町	
(6) 電気通信施設等情報化のための施設			
防災行政用 無線施設	立川地域防災行政無線再整備	庄内町	
その他	総合行政ネットワーク（LGWAN）の 運用	庄内町	
	住民基本台帳ネットワークシステ ムの運用	庄内町	
	総合行政情報システムの運用	庄内町	

		公衆無線LAN環境の整備	庄内町	
		電子自治体の推進	山形県・庄内町	
		パソコン等情報関連機器の整備	庄内町	
(7) 自動車等				
自動車		町営バス車両購入	庄内町	
(9) 道路整備機械等				
		除雪車の更新、増強	庄内町	
(11) 過疎地域自立促進特別事業				
		町営バス・デマンドタクシーの運行及びバス路線の維持確保事業	庄内町	
		国際交流事業	庄内町・庄内町国際交流協会	
		宮城県南三陸町との交流	庄内町・庄内町国際交流協会	
		小学生国内交流	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

本町の水道給水人口は 21,504 人で普及率 99.4%と県内でも上位にありますが、上水道の経年化した配水池等の施設整備・改修が今後の課題となっています。

簡易水道については、給水人口の減少により、施設整備と施設の維持管理が今後の課題であり、将来的に安全で安心な水道水の安定供給を継続するため、上水道事業への事業統合が必要となっています。

水道施設の整備状況

水道名	計画給水人口 〔人〕	現在給水区域内人口 A 〔人〕	現在給水人口 B 〔人〕	普及率 B/A 〔%〕
庄内町上水道	27,200	21,643	21,504	99.4
瀬場簡易水道	29	29	29	100.0
大中島簡易水道	40	39	39	100.0
工藤沢簡易水道	260	37	37	100.0
科沢簡易水道	69	72	72	100.0
木の沢簡易水道	120	112	112	100.0
中村簡易水道	71	76	76	100.0
鉢子簡易水道	125	63	63	100.0
松肝簡易水道	340	147	147	100.0
立谷沢北部簡易水道	290	180	180	100.0
合計	28,544	22,398	22,259	99.4

(H27.3.31 現在 水道担当課調)

イ 環境衛生

ごみ処理については、分別収集により酒田地区広域行政組合施設で処理しています。

また、立川地域及び余目地域の一部では、家庭から出る生ごみを堆肥生産センターで処理し有機農業の推進を図っています。安全で安心して生活できる基盤としての農業を推進するため、町民の参加意識の向上に努め、地域内での資源循環、リサイクル運動を進めながら、ごみの減量化を図る必要があります。

さらには、河川、山林等へのごみの不法投棄、違法な野焼き、犬等ペットの糞処理等問題については、環境教育や環境ボランティア活動を通してモラルの向上を図る必要があります。豊かな自然の保全を図るとともに、田園風景や景観作物の導入による景観づくり等、豊かな自然に溶け込んだ美しい景観づくりについて、町民の理解を得ながら取り組んでいくことが環境教育には重要です。

ウ 消防施設

本町の消防組織は、昭和 48 年から酒田地区広域行政組合消防署余目分署が設置され職員 19 名、昭和 49 年から酒田地区広域行政組合消防署立川分署が設置され職員 12 名、消防ポンプ車 2 台、救急車 2 台、広報車 2 台の常備消防体制が敷かれています。

また、非常備消防は、平成24年4月1日に13分団へ編成替えを実施し、平成27年4月1日現在、団員966名、消防ポンプ車10台、小型動力ポンプ積載車18台、小型動力ポンプ69台をもって組織されています。しかし、減少傾向にある消防団員の確保、消防機動力の強化並びに老朽化する備品の更新及び消火栓、防火水槽等の施設整備が課題となっています。

エ 公営住宅

本町の公営住宅等は、平成27年4月現在、県営住宅34戸、町営住宅が121戸、特定公共賃貸住宅13戸、若者定住促進住宅15戸となっています。良好な住宅・住環境の確保は、人々の定住・移住を促進するための重要な条件であり、まちづくりの基本となるものです。今後とも、既存の町営住宅等の長寿命化、営繕費用の平準化を図るなど、適正な管理を行っていく必要があります。

オ 下水道の整備

本町は、庄内平野を潤す最上川水系の下流部に位置し、平成の名水百選にも選ばれた一級河川立谷沢川の恩恵を受けています。この恵みを末永く享受することができるよう、下水道関係施設を最上川下流域下水道事業（庄内処理区）関連公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置整備事業により計画的に整備を行ってきたところであり、未整備箇所の整備や水洗化の促進、施設の経済的な維持管理などを実施することにより、さらなる事業効果を目指します。

カ 空家等対策

高齢化や人口減少の進展に伴い、今後ますます空家及び空地の増加が懸念されます。現状では、売却や賃貸の目的がなく未活用となっている空家が全体の約半数を占めており、空家等の利活用の促進が重要となっています。そのため、空家等の実態把握を行い管理不全な状態にある空家等の所有者に適切な措置を求める等の対応を講じ、防災、衛生、景観等の生活環境の保護、保全に努める必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

安全で安心な水道水を安定して供給するには、経年化施設の計画的整備・改修が重要であり、そのため、経年配水管更新計画の進捗を図ります。また、多額の事業費を要する配水池改修については、その施設の将来的な利用形態について調査検討を加えながら、計画的に整備を推進します。

簡易水道についても、安全で安心な水道水を安定して供給するため、施設整備と施設の維持管理に努めるとともに、上水道事業への円滑な事業統合を進めます。

イ 環境衛生

ごみ処理については、酒田地区広域行政組合の広域事業で対応するほか地域内の廃棄物をなくし、資源循環型社会を目指す「ゼロエミッション」構想を推進するため、堆肥生産センターでの生ごみの堆肥化や資源ごみリサイクルステーションの運営により、古紙等のリサイクルを推進します。また、家庭のリサイクル意識の向上を図るため、地域で実施する資源回収への支援に努めます。

ごみの不法投棄、野焼きの防止については、町民の理解及び協力を得られるよう努めるとともに、

悪質なものについては警察との連携を図る必要があります。さらに、町並み美化運動、美しい地域景観の創造に努めるとともに、二酸化炭素の削減をはじめとする地球温暖化問題に対し、各家庭等における省エネルギーへの取り組みとして、節電を目的とした町民節電所等の事業の拡大に努めます。

ウ 火葬場

本町の火葬場の運営については、現在施設管理及び火葬業務を委託することにより、適正な火葬、遺族に対する適切な対応をすることができ、円滑かつ安定的な維持管理ができています。今後も、火葬業務執行及び火葬場施設管理を行うため、適切な業務委託と施設及び設備の計画的な整備を行う必要があります。

エ 消防施設

消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付軽積載車、小型動力ポンプ、防火水槽、消火栓、消防ポンプ格納庫、消防ホース乾燥塔等の消防機械器具の近代化及び施設の整備促進並びに消防団員の資質向上を図るとともに、予防消防の推進及び自主防災組織の充実強化に努めます。

オ 公営住宅

既存の公営住宅等の適正な維持管理に努めるとともに、町民ニーズや民間による住宅建設の動向を総合的に勘案しながら、町営住宅等の充実に努めます。

カ 下水道

自然環境を保全し、生活環境の快適性を確立するため、水洗化の促進と施設の適正な維持管理に努めます。

キ 景観づくり

本町では、花のまちづくり事業として、自治会や企業等と協働して街路や公共施設等も含め町内全域に花を植栽し、町民や町外から訪れる方の目を楽しませるとともに花のまちとしてのPRを図っています。また、最上川桜回廊事業も行い、併せて景観づくりに取り組んでいます。花のまちづくり事業については、地域住民の理解も深まってきており、引き続き全町的に推進していく必要があります。

ク 空家等対策

空家等の所有者などからの相談を受ける体制や空家等対策に関する内部部署の連携体制の強化を図ります。また、空家等の所在及び状態の実態把握や、その所有者などの特定を行うとともに、空家等対策計画の作成や空家情報活用システムの充実による空家及び空地の有効活用など、総合的な空家等対策を推進する必要があります。

(3) 計 画

事業計画 (平成 28～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設			
	上水道	配水管整備	庄内町	
		遠隔監視設備	庄内町	
	簡易水道	浄水施設整備	庄内町	
		遠隔監視設備	庄内町	
		配水管整備	庄内町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	施設更新整備	庄内町	
	農業集落排水施設	施設更新整備	庄内町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	酒田地区広域行政組合ごみ焼却施設改良事業	酒田地区広域行政組合	
	(4)火葬場			
		業務委託による火葬業務及び施設管理の執行 施設・設備の計画的な整備	庄内町	
	(5)消防施設			
		小型動力ポンプ	庄内町	
		小型動力ポンプ付軽積載車	庄内町	
		消防ポンプ格納庫	庄内町	
		消防ポンプ自動車	庄内町	
		消火栓	庄内町	
		消防ホース乾燥塔設置	庄内町	
		常備消防対策事業 (酒田地区広域行政組合消防本部負担金)	酒田地区広域行政組合	
	(6)公営住宅			
		町営住宅改善事業	庄内町	
	(7)過疎地域自立促進特別事業			
		花のまちづくり事業	庄内町	
		空家等データベース構築事業	庄内町	
		空家等対策計画策定事業	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

少子高齢化が進行している中、寝たきりや認知症等により介護を必要とする高齢者の増加は、一層深刻な問題となっています。また、高齢者人口増加の中で、介護を必要とする状態に移行しやすい75歳以上の後期高齢者人口は、平成27年4月1日現在4,182人(18.6%)と上昇傾向が続いています。さらに、家族形態や就業構造の変化等により、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦世帯についても、高い水準で増加傾向を示しており、従来のような家族による介護が困難な状況となっています。

このように高齢者世帯の増加に加え、加齢に伴う行動範囲の狭小が原因で、介護等が不必要な高齢者に閉じこもり生活が生じ、地域社会への不参加や近隣の人とのコミュニケーションを閉ざしてしまう等の状況により、身体上の機能低下等を招き要介護状態等に移行する心配があります。

平成18年度からは、増加する要介護認定者に対して、年をとっても介護が必要な状態にならず、いきいきとした生活を送れることを目的とした介護予防事業にも力を入れています。また、高齢者の在宅支援のため、地域包括支援センターの運営に加え、各種在宅サービスの提供を実施していますが、南北に細長い地勢や山間部に集落が点在する等の地理的条件等を考慮したサービス供給体制を検討する必要があります。さらに、在宅福祉サービスとして行っている軽度生活援助事業、外出支援事業、緊急通報体制等整備事業、高齢者世帯等生活支援事業、高齢者世帯等除雪支援事業等の各種サービスについても、多様なニーズに対応しながら充実したサービス供給に努めるとともに、高齢者に優しい環境づくりに配慮する必要があります。

イ 児童福祉

少子化や核家族化の進行等により、家庭や地域の子育て力が低下し、子供をめぐる様々な問題が深刻化・複雑化しており、社会的な支援を必要とする子どもや家庭が増加しています。

これまでも、女性の社会進出や働き方の多様化等に対応した保育サービスの提供とともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実に努めてきました。

本町には、認可保育所4箇所、幼稚園5箇所の計9箇所の保育・幼児教育施設があります。

過疎化の進展に歯止めをかけ、若年層を中心とする安住を促進するためにも、保育サービスや子育て支援サービスの充実に図りながら、子育てを支える社会的基盤の整備を促進していく必要があります。

ウ 障がい者福祉

町内には障害者多機能型施設ひまわり園と障害者福祉施設ドレミファの2施設があります。障がい者福祉については、町や社会福祉協議会が支援に努めていますが、福祉サービスの面では、福祉的就労事業やグループホーム事業を行っていますが、サービス内容等が利用者ニーズに対応できない部分もあることから、一部他市町の施設に通所している現状もあり社会資源の整備の必要があります。

また、公共施設等のユニバーサルデザイン普及への配慮も望まれています。

エ 高齢者保健

高齢社会を健康で明るく元気に生活するために、健診等の二次予防である疾病の早期発見・治療にとどまらず、健康を増進し発病を予防する（生活習慣の改善）一次予防対策を充実・強化する必要があります。

本町の健康診査の受診率は、特定健康診査・高齢者健診・がん検診ともに目標に向けて、今後も受診者の拡大に積極的に取り組んでいく必要があります。また、生活習慣病予防のため健康教育・健康相談事業として各種教室や生活習慣改善事業を実施していますが、対象者一人ひとりが自らの生活習慣改善に向けて行う努力を支援することも重要となります。さらに、寝たきりや要介護状態となることを予防する目的で実施している訪問指導、転倒予防や認知症予防の健康教育・健康相談など、今後も重要な役割を担う介護予防推進事業については、介護保険制度との整合性を図りながら事業を実施していく必要があります。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

3年ごとに策定する「庄内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を踏まえ、高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進し、介護予防のための施策を実施します。また、現状の評価分析を行うための実態調査を行い、在宅サービス等の利用状況や利用者のニーズを的確に把握し、サービス体制や施設基盤の整備充実について検討します。

さらに、高齢者の自立した生活を支援するために欠かせない地域互助の強化や福祉ボランティアの育成に努めるとともに、充実した環境整備を推進するために相談、情報サービス窓口の充実を図ります。

イ 児童福祉

出生率の低下に伴う急速な少子化の進展の中にあって、次代を担う児童の健全育成は極めて重要な課題です。

児童数の減少や保育需要の多様化に対応した体制の確立を図るために、住民の意見を聞きながら調査・検討し、住民との協働を推進していきます。また、近隣自治体との連携をもちながら環境整備の推進を図っていきます。

さらに、きめ細かな対応を図るために、ひとり親家庭や社会的養護を必要とする子供と親の支援を推進するとともに、保育サービスや子育て支援サービスを担う人材の育成・確保を図り、子育て支援のネットワークづくりを推進していきます。

ウ 障がい者福祉

障がい者福祉施策については、地域の中で同じ町民として共に生活していけるように、障がい者計画並びに障がい福祉計画に基づき、公共施設等におけるユニバーサルデザイン普及への配慮やボランティア団体の協力が必要なことからその育成に努めます。

エ 高齢者保健

高齢者の健康と生活の個々の問題に対応し、健康で生きがいのある活動的な生活を送ることができ

るように、「健康しようない21計画」推進事業や介護予防事業を積極的に推進します。特に、生活習慣病の予防は、寝たきりや要介護状態となることを予防することにつながるため、健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）の施策を充実していきます。

また、既存の体育施設や温泉施設などの社会資源を積極的に活用して、関係機関と連携した健康づくりを推進します。

オ ひきこもり相談支援事業等

ひきこもりは、「様々な要因の結果として、社会参加を回避し、原則的には概ね6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態」と定義されています。平成25年度に山形県が実施したアンケート調査では、山形県全体で1,607人、庄内地域において452人となっており、本町においても民生委員が把握している人数は22名となっていますが、潜在的にはもっと多くの方がひきこもりの状態におかれていると思われます。

今後、長期間ひきこもり状態となっている当事者やその家族からの相談に応じるため、専用電話を設置し、相談に応じる体制を整備します。まずは、相談により抱えている問題を整理し、相談者のニーズの把握、また、当事者や家族の状況から家庭環境等を明らかにする初期対応により、関係機関によるアセスメント（初期評価）を行い、関係機関とのネットワークを構築し、多面的な視点において支援の方向性を明確にできるような体制を整備します。

(3) 計 画

事業計画 (平成 28～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進	(1)高齢者福祉施設			
	老人ホーム	社会福祉法人山形民生福祉協会特別養護老人ホーム「ソラーナ」増床	社会福祉法人みのり福祉会	
	その他	緊急通報システム運営管理	庄内町	
	(3)児童福祉施設			
	保育園	庄内町立保育園の改修	庄内町	
	その他	子育て世代包括支援センターの整備事業	庄内町	
	(5) 障害者福祉施設			
	障害者支援施設	社会福祉法人庄内町社会福祉協議会が運営する障害者多機能型施設「ひまわり園」の事業拡充に係る施設改修の支援	社会福祉法人庄内町社会福祉協議会	
	(7)市町村保健センター及び母子健康センター			
		余目保健センター改修工事	庄内町	
		立川保健センター外壁改修工事	庄内町	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業			
		ひまわりっ子誕生祝金	庄内町	
		ひきこもり相談支援事業等	庄内町・社会福祉法人庄内町社会福祉協議会等	
	(9) その他			
	温泉施設機能増強	庄内町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療機関は、医院 9 箇所、歯科医院 6 箇所、疾病の治療、健康相談や疾病の予防、などを行い「かかりつけ医」として地域医療の一端を担っています。

病院は 1 箇所開院していますが、今後高齢化が進む中、緊急に医療を必要とする場合が多いことから、より一層の充実と保健予防活動が求められています。

(2) その対策

ア 救急医療体制については、休日診療所の充実強化を図るため、医師会はじめ関係機関とともに効率的な運営を実施していきます。

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
		休日診療・救急医療 情報提供実施事業委託	酒田地区医師会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の最適化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育施設

学校教育施設は、現在、小学校5校（児童数1,073名）、中学校2校（生徒数625名）であり、児童生徒数の減少に伴う小・中学校の適正規模・適正配置、施設の老朽化対策は重要かつ緊急な教育課題となっているため、検討及び対策を講じていきます。校舎大規模改造や屋内外運動場（プール施設を含む。）の整備は、今後の児童生徒数の減少動向、学習内容等の変化への対応、小・中学校の適正規模・適正配置等を考慮しながら、地域の教育課題を踏まえて計画的に実施します。

通学用スクールバスは、アウトソーシングも視野に入れながら老朽化しているものから計画的に更新を図ります。

学校給食施設は、学校給食の安全性や食育の重要性に鑑み、今後の児童生徒数の動向や施設の現状を踏まえ町内全ての学校給食を対象とする共同調理場の整備事業を進めます。

教育施設の状況

施設名		児童生徒数(人)	学級数	区分	建築年	構造	建物(m ²)	敷地(m ²)
町立小学校	余目第一小学校	282	10	校舎	S38,39年	R	2,925	20,048
				体育館	S41年	S	669	
				プール	H11年		916	
	余目第二小学校	258	11	校舎	S39,40,41年	R	2,934	18,545
				体育館	S41年	S	669	
				プール	H10年		937	
	余目第三小学校	251	11	校舎	S39,40,41年	R	2,947	24,271
				体育館	S41年	S	669	
				プール	H7年		895	
	余目第四小学校	193	8	校舎	S51年	R	3,375	28,998
				体育館	H22年	S	1,289	
				プール	H8年		964	
立川小学校	287	14	校舎	S48年	R	3,156	27,339	
			体育館	S49年	S	826		
			プール	S41年		1,011		
町立中学校	余目中学校	533	20	校舎	S61年	R	7,939	37,895
				体育館	H23年	S	1,359	
					S61年	R	1,277	
	プール	H6年		782				
	立川中学校	200	8	校舎	H7年	R	4,208	25,139
				体育館	H7年	R	1,924	
プール				S60年		858		
学校給食共同調理場		600食/日当たり供給量		S49年	S	287	—	

(注：構造区分) R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨その他造 W：木造 SRC：鉄筋鉄骨造

(H27.5.1現在 学校基本調査・公立学校施設実態調査等)

イ 幼児教育・保育施設

幼児教育・保育施設は、余目地域には0歳児から3歳児を保育する民間保育園が2園、4・5歳児を対象とする公立幼稚園が4園設置されており、立川地域には、0歳児から3歳児を対象とする公立保育園が1園、2歳児から5歳児を対象とする公立保育園が1園、4・5歳児を対象とする公立幼稚園が1園設置されています。地理的要因等から地域により入園対象年齢が異なっています。

施設については、立川地域の清川保育園が老朽化しており、余目地域は核家族化の進行、共働き世帯の増加により入園希望者が多く、民間保育園で保育需要に対応するための定員増や施設設備が必要です。幼稚園施設は、老朽化対策や保育環境の改善が緊急課題であり早期完了を目標に計画的に実施する必要があります。

また、幼児期からの心の教育が重要視されており、町教育研修所を中心に幼・保・小が連携を取りながら幼児教育、保育内容等のあり方について検討を深め、幼児教育の推進を図ります。

幼児教育・保育施設の状況

施設名	園児数 (人)		建築年	構造	建物 (㎡)	敷地 (㎡)
	H22年5月1日	H27年5月1日				
余目第一幼稚園	63	78	S54年	S	855	4,506
余目第二幼稚園	73	61	S53年	S	855	4,629
余目第三幼稚園	72	66	S53,55年 H14年	S	871	2,818
余目第四幼稚園	55	41	S53年	S	855	2,070
狩川幼稚園	49	49	S56年	S	848	4,166
余目保育園 (民間)	88	90	H1年	W	802	4,574
すくすく保育園 (民間)	80	146	H19年	S	1,051	3,187
狩川保育園	72	78	H14年	W	1,055	5,487
清川保育園	15	11	S58年	R	433	1,507
大中島保育園 (へき地)	(休園中)		H2年	W	215	
合計	567	620				

(注：構造区分) R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨その他造 W：木造 SRC：鉄筋鉄骨造 (教育課、保健福祉課)

ウ 社会教育施設

人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

公民館は、地域住民の学習や地域活動の拠点であり、心豊かで充実した生活の実現を目指しながら、地域や公民館の特性を生かした各種講座等の取り組みを地域住民とともに推進しています。社会情勢の変化や高度情報化等による価値観の多様化の中にあって、各学区・地区の地域づくり会議等に「元気になる地域づくりを応援します交付金」を交付し、地域の実情に応じ、地域住民の意向を反映し、地域・学校・行政が一体となって生涯学習を推進することが必要となっています。また、本町の豊かな自然環境の中で、自然に触れ親しむ体験活動の拠点である大中島自然ふれあい館、公民館の耐震化や長寿命化を計画的に実施する必要があります。

図書館では、「庄内町子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校・幼児施設等と連携しながら読書活動を推進しており、読書への関心は深まっていますが、家庭における読書の習慣化にはつながっていない現状にあることから、その取り組みを更に進めることが求められています。また、図書館機能の充実を図り、高速情報化や多様化するニーズに応えられる施設整備が必要となっています。

内藤秀因水彩画記念館は、収蔵品の保存管理の適正化に配慮しつつ、内藤画伯の代表作品を通年鑑賞できるような展示環境の整備や、図書館との併設メリットを生かした機能の拡充が求められます。

社会教育施設の状況

施設名	建築年	構造	建物 (㎡)	敷地 (㎡)	
狩川公民館(中央公民館兼コミュニティーセンター)	S50年	R	1,695	8,520	
余目第一公民館	H2年	S	828	5,667	
余目第二公民館	H6年	S	914	7,643	
余目第三公民館	H4年	S	897	5,775	
余目第四公民館(農村環境改善センター)	H4年	S	1,015	7,214	
十六合公民館	S56年	W	628	3,707	
清川公民館	S53年	R	730	1,467	
立谷沢公民館	S44年	R	455	1,983	
文化創造館(響ホール)	H11年	SRC	5,080	19,891	
図書館	103,000冊収蔵	S54年	R	661	1,500
図書館分館(狩川公民館に併設)	17,000冊収蔵	S50年	R	151	-
内藤秀因水彩画記念館	約2,000点収蔵	H4年	R・W	434	1,497
歴史民俗資料館		S57年	W	370	-
亀ノ尾の里資料館	余目第四公民館に併設	H4年	S	497	-
大中島自然ふれあい館(森森)		H2年	R	1,564	10,480
菁莪庵	八幡公園内	H元年	W	80	-

(注：構造区分) R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨その他造 W：木造 SRC：鉄筋鉄骨造 (社会教育課調)

エ 社会体育施設

本町には、八幡スポーツ公園をはじめ、特色あるスポーツ施設が整備され、体育協会を中心とする各種スポーツ団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等により、町民の生涯各期に応じたスポーツ・レクリエーション活動が展開されています。しかし、近年ますます、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行う環境づくりが一層求められています。施設の耐震化や長寿命化を進めるとともに、各種大会等の積極的開催や総合型地域スポーツクラブの自立及び町民を主体とした運営を支援していく必要があります。

また、学校体育施設開放の促進と社会体育施設の利用調整を行い、効率的利用の促進を図ります。

社会体育施設の状況

施設名	主たる用途等	建築年	構造	建物 (㎡)	敷地 (㎡)	
総合体育館	体育館	各種スポーツ	S57年	SR	4,347	22,535
屋内多目的運動場	人工芝敷き	テニス、GB、GG、フットサル等	H8年	S	1,968	
第二屋内多目的運動場	人工芝敷き	テニス、GB、GG、フットサル等	H22年	S	3,570	
八幡スポーツ公園	便所A、B	トイレ、倉庫×2棟	H26	W	270	32,234
	本部棟	ソフトボール本部	H26	R	26	
	照明塔	14基	H26	S	-	
	ダックアウト	4棟	H26	S	60	
	四阿	休憩施設×3棟	H26	S	39	
体操センター	体育館	各種スポーツ	S45年	S	1,108	1,170
立谷沢体育館	体育館	各種スポーツ	S53年	W	867	-
清川体育館及びグラウンド	体育館	各種スポーツ	S31年	S	612	3,913
体育センター	体育館	各種スポーツ	S62年	SRC	1,115	4,256
武道館	体育館	剣道、柔道等	S48年	S	556	3,000

相撲場	屋根付土俵	相撲	S52年	S	64	-
余目グラウンド	グラウンド	野球、ソフト、サッカー等	S47年	-	123	14,793
	照明施設	(4基×22灯)	S53年	S	-	
笠山グラウンド	グラウンド	野球、グラウンドゴルフ	S27年	-	-	8,840
	照明施設	(4基×26灯)	S62年	S	-	
扇松野グラウンド	グラウンド	グラウンドゴルフ等	S23年	-	-	5,703
南野グラウンド	グラウンド	ゲートボール等	S58年	-	-	9,609
立谷沢グラウンド	グラウンド	ゲートボール等	S40年	-	-	8,349
テニスコート	人工芝敷き	テニス(4面)	H8年	-	-	3,127
	照明施設	(18基)				

(注：構造区分) R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨その他造 W：木造 SRC：鉄筋鉄骨造 (社会教育課調)

(2) その対策

- ア 校舎改修、補修及び環境整備を図ります。
- イ 小学校及び中学校の体育施設の整備を図ります。
- ウ 学校、体育施設開放促進事業及び体育施設整備の充実を図ります。
- エ 園児・児童・生徒送迎用スクールバスの更新を図ります。
- オ 社会教育・社会体育施設整備の充実を図ります。
- カ 図書館整備の充実を図ります。
- キ 生涯学習の振興充実を図ります。
- ク スポーツ活動の普及促進と競技力向上の取り組みを支援します。
- ケ 幼稚園の施設整備及び環境整備を図ります。
- コ 幼保一元化に向けた体制整備と職員体制の充実を図ります。
- サ 幼稚園職員と保育園職員の交流並びに研修活動の充実を図ります。
- シ 新学校給食共同調理場、既存校舎の整備及び配食配送の充実を図ります。
- ス 小学校及び中学校の教育用コンピューターの整備を図ります。
- セ 小学校入学記念品としてランドセル等、中学校入学記念品としてカバンを支給し、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を図ります。
- ソ 小学校社会科副読本を給与しふるさと教育を推進します。
- タ 冬期スクールバスを運行し安全確保を図ります。

(3) 計 画

事業計画 (平成 28～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校 舎	余目第四小学校校舎大規模改造	庄内町	
		余目中学校校舎大規模改造	庄内町	
		立川中学校校舎大規模改造	庄内町	
		余目地域各小学校・余目中学校給食室改造	庄内町	

	余目地域各小学校・余目中学校給食搬出入口整備	庄内町	
	余目地域各小学校大規模改造（質的整備）	庄内町	
屋内運動場	余目中学校東屋内運動場改修	庄内町	
	立川中学校校屋内運動場改修	庄内町	
屋外運動場	各小学校グラウンド整備	庄内町	
	各中学校グラウンド整備	庄内町	
水泳プール	各小学校プールサイド整備	庄内町	
スクールバス	スクールバス購入	庄内町	
給食施設	学校給食共同調理場整備	庄内町	
	給食運搬車購入	庄内町	
その他	余目中学校テニスコート整備	庄内町	
	余目第三小学校築山整備	庄内町	
	小学校教育用コンピューター整備	庄内町	
	中学校教育用コンピューター整備	庄内町	
(2) 幼稚園			
	余目第三幼稚園駐車場整備	庄内町	
	幼稚園複合遊具整備	庄内町	
(3) 集会施設・体育施設等			
公民館	清川公民館耐震化事業	庄内町	
体育施設	社会体育施設耐震化事業	庄内町	
図書館	図書館整備事業（水彩画記念館改修含む）	庄内町	
その他	大中島自然ふれあい館整備事業	庄内町	
(4) 過疎地域自立促進特別事業			
	小学校・中学校入学記念品支給事業	庄内町	
	ふるさと教育推進事業（小学校副読本の給与）	庄内町	
	冬期スクールバス運行事業	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化の振興等

指定文化財等は町の宝として保全し観光等でも活用されるように努めるとともに、町内には、まだ、掘り起こしされていない文化財や古文書等もあることから、その保全と継承を推進するため、調査研究を継続していく必要があります。また、本町の歴史や風土とともに育まれてきた伝統文化や民俗芸能の保存・伝承については、後継者や資金の不足などの課題を抱えており、伝承することが難しい状況になりつつあります。住民が地元に残る民俗芸能の魅力を再認識し存続に努めるとともに、課題解決に向けた取り組みを進めることが重要です。

本町発展のためにも、郷土の優れた自然や歴史・文化への認識や理解を深め、大切に守り継承していく必要があります。

イ 芸術文化施設

本町の文化芸術の創造や文化の薫りの高いまちづくりを目指し、響ホールにおける自主事業や支援事業、育成事業の実施や発表の場としての町芸術祭、公民館祭などが開催され、文化芸術にふれる機会の提供と環境整備に努めてきました。今後、響ホール事業推進協議会や芸術文化協会への支援を通じ、町民主体の施設運営や文化芸術活動を促し、文化芸術にふれあう機会や発表の機会の提供に努める必要があります。

また、資料館は特色を生かした展示・公開に努めるとともに、収蔵及び公開している資料の整理を進め、適切に保管・保存の必要があります。

(2) その対策

ア 響ホールを核とした鑑賞、創造、育成の推進を図るほか、文化芸術活動の発表の場として芸術祭を開催します。

イ 内藤秀因水彩画公募展を開催するほか、内藤秀因水彩画記念館で収蔵作品を計画的に展示します。

ウ 文化財の調査、適切な保存に努めるとともに、関係機関等と連携し地域に即した保全活用を推進します。

エ 民俗芸能等の映像記録を進め、所作等伝承に努めるとともに、民俗芸能保存伝承協議会と連携し発表の場の提供に努めます。

オ 郷土出身の幕末の志士である清河八郎に関する貴重な歴史資料の保存、活用に寄与するため、(公財)清河八郎記念館の支援を図ります。

カ 資料館の展示内容及び設備の充実に努めるとともに、資料台帳等の整備を図ります。

(3) 計 画

事業計画（平成 28～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		文化財調査	庄内町	
		町史資料集発刊事業	庄内町	
		内藤秀因水彩画公募展	庄内町	
		芸術祭実行委員会交付金	庄内町	
		(公財) 清河八郎記念館運営支援	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町には、中山間部から平野部まで、併せて115の集落があり、市街域を形成している集落もありますが、その多くは点在しています。各集落は自治組織として運営されており、その規模は最大345戸で最小4戸であり、規模の格差が大きく、一律的な支援制度では負担の公平性を保つことが難しくなっています。また、組織運営上においては多種多様な課題を抱えています。

また、本町は地域住民活動の場として7つの地区・学区単位に公立公民館等を設置していますが、各集落では自治公民館を組織し独自の活動を展開しています。こうした活動拠点としての集会施設の整備を町が支援し、自主的で自立した集落づくりを促進する必要があります。

特に、月山北麓の中山間地帯である立谷沢地域においては、高齢者世帯の雪対策や通勤通学の不便さから移転する世帯が増加しており、町外への人口流出をくい止めるためにも条件の良い場所に住宅や宅地を確保しておく必要があります。さらには、移転した世帯の帰属していた集落にも配慮し、住民が主体となった自治活動が円滑に行える適正な規模等を考慮していく必要があります。

(2) その対策

本町では、町民の要望が多様化、高度化する中で、伝統文化の継承や住民福祉の増進と活力ある地域社会の充実を図るため、地域づくりの基盤となる集落及び7つの地区・学区単位でのコミュニティ組織に対し、地域や団体の自主的、主体的な活動を促進することを目的に支援を行っています。また、町外への人口流出をくい止めるとともに、町外からの移住者に対する支援を充実していく必要があります。

ア 定住促進対策

イ 住環境の整備

ウ 集落拠点施設の整備

エ 危険地域住宅の移転対策

オ 住宅及び宅地の確保

(3) 計 画

事業計画（平成 28～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		定住促進対策事業	庄内町	
		定住促進空き家活用事業	庄内町	
		集会施設整備事業	庄内町	
		立谷沢地区総合センター（立谷沢公民館等）耐震等整備事業	庄内町	
		小さな拠点（立谷沢地区）整備事業	庄内町	
		立川総合支所庁舎等改修整備事業	庄内町	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		持家住宅建設資金特別貸付金利子補給	庄内町	
		持家住宅建設祝金支給事業	庄内町	
		若者定住促進事業助成金	庄内町	
		住みやすい地域づくり活動交付金	庄内町	
		元気の出る地域づくりを応援します交付金	庄内町	
	(3) その他			
		南野公園（仮称）整備事業	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の最適化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町総合計画に掲げる目標年度の計画人口は、平成27年9月末現在の住民基本台帳人口(23,300人)で計画中間年の推計値(H27:22,100人)を上回る人口となっていますが、人口の減少が続いている状況は変わっていません。

人口減少の要因ともなっている晩婚化、未婚化の進行を踏まえ、独身男女が結婚に対して前向きに考えられる意識の啓発を図る必要があります。それに加え、結婚を望む独身男女が自分にあった相手を見つけることができる機会の提供も必要となります。

また、「地域の活性化」に欠くことのできないマンパワーにおいては、希薄化する集落内や近所同士の関わりにより、地域や集落におけるリーダー的人材の高年齢化が進んでいます。今後、地域の活性化を掲げ、まちづくりを推進していくためには、幅広い世代からの参画と協働を実現するため、各種施策における人材育成が重要となります。

(2) その対策

ア 婚活支援事業の推進

イ まちづくりを担う人材育成事業の充実

(3) 計 画

事業計画(平成28~32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業			
		婚活支援事業	庄内町	
		新まちおこし活動応援補助金	庄内町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

庄内町公共施設等総合管理計画の基本方針である「総資産量の最適化」、「長寿命化の推進」、「民間活力の導入」に基づき、公共施設の整備を実施します。

(再掲)

事業計画（平成 28～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
		観光協会育成事業	庄内町観光協会	
		観光開発育成（支援）事業	庄内町観光協会	
		食の安心・安全のブランドづくり と地域 6 次産業化推進事業	庄内町	
		高齢者向け野菜集配事業	農産物交流施設 管理運営組合	
		農産物交流施設誘客拡大事業	農産物交流施設 管理運営組合	
		間伐実施推進	出羽庄内森林組合	
		森林巡視事業推進	庄内町	
		地元産材利活用事業	庄内町	
		企業誘致の推進	庄内町	
		企業振興奨励、用地取得助成、 雇用促進助成	庄内町	
		先端的建築設計拠点化事業	庄内町	
		起業支援	庄内町	
		商工会育成事業 (事業支援、建設補助)	庄内町商工会	
		一店逸品運動支援	庄内町	
		商工業振興支援事業	庄内町	
		商店街活性化キャンペーン事 業（プレミアム商品券）	庄内町	
		中小企業等人材育成	庄内町	
		商工業振興資金利子補給	庄内町	
		小出沼親水広場まつり	実行委員会	
		立谷沢流域振興支援	庄内町	
	再生可能エネルギーの導入促進事 業	庄内町		
	立谷沢川流域秋の味覚マラソン大 会	実行委員会		
	多面的機能支払交付金事業	庄内町		
	中山間地域等直接支払交付金事業	庄内町		
2 交通通信体 系の整備、情 報化及び地 域間交流の 促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業			
		町営バス・デマンドタクシーの運 行及びバス路線の維持確保事業	庄内町	
	国際交流事業	庄内町・庄内町国際 交流協会		

		宮城県南三陸町との交流	庄内町・庄内町国際交流協会	
		小学生国内交流	庄内町	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業			
		花のまちづくり事業	庄内町	
		空家等データベース構築事業	庄内町	
		空家等対策計画策定事業	庄内町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業			
		ひまわりっ子誕生祝金	庄内町	
		ひきこもり相談支援事業等	庄内町・社会福祉法人庄内町社会福祉協議会等	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
		休日診療・救急医療情報提供実施事業委託	酒田地区医師会	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
		小学校・中学校入学記念品支給事業	庄内町	
		ふるさと教育推進事業（小学校副読本の給与）	庄内町	
		冬期スクールバス運行事業	庄内町	
7 地域文化の振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		文化財調査	庄内町	
		町史資料集発刊事業	庄内町	
		内藤秀因水彩画公募展	庄内町	
		芸術祭実行委員会交付金	庄内町	
		（公財）清河八郎記念館運営支援	庄内町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		持家住宅建設資金特別貸付金利子補給	庄内町	
		持家住宅建設祝金支給事業	庄内町	
		若者定住促進事業助成金	庄内町	
		住みやすい地域づくり活動交付金事業	庄内町	
		元気の出る地域づくりを応援します交付金	庄内町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業			
		婚活支援事業	庄内町	
		新まちおこし活動応援補助金	庄内町	